



鹿児島サザンウインドロータリークラブ

クラブアッセンブリー

2023～2024年度

年次計画
(2023-2024年度)

2023-2024年度 RIテーマ



世界に希望を生み出そう

2023～2024年度 地区スローガン

「平和を求め、希望あふれる、明るいロータリーライフを進めよう」

2023～2024年度 クラブスローガン

「継続と変化 クラブの未来へつないでいこう」



会 長 小川ちえみ

幹 事 松田 泉

目 次

ロータリーの目的・四つのテスト	
ロータリーの誕生とその成長	1
国際ロータリー会長・挨拶	2～6
鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介	7
第2730地区ガバナー紹介	8～9
基本方針と活動計画	10～11
歴代 ガバナー・会長・幹事・クラブスローガン及びテーマカラー	12～13
歴代役員・理事・委員長	14～17
クラブ概況	18～20
役員・理事・委員会構成／国際ロータリー第2730地区委員	21
会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶	22～23
年間活動計画	24～28
年間例会予定表／年間スケジュール	29～31
2023～2024年度 予算書	32～33
2022～2023年度 年間活動報告	34～39
2022～2023年度 決算書・財産目録・会計監査報告書	40～43
鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款	44～52
鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則	53～56
鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定	57
鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定	58
鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定	59～60
職業分類表	61～63
会員名簿	64～66

ロータリーの目的 (旧「ロータリーの綱領」)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならぬものであるということで、RI理事会の意見が一致した。(ロータリー章典26.020)

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;

SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think, say or do

1 真実かどうか

Is it the TRUTH?

2 みんなに公平か

Is it FAIR to all concerned?

3 好意と友情を深めるか

Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

4 みんなのためになるか どうか

Will it be BENEFICIAL to all concerned?



ロータリー創始者
ポールP. ハリス

米 国
(シカゴRC)
(1868～1947)

■ロータリーの誕生とその成長

今から116年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語り、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の520地区に広がり、クラブ数37,005、会員総数1,197,735人(2023年4月17日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚ましい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,215、会員数83,734人(2023年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■国際ロータリー会長



ゴードンR・マッキナリー

2023-24年度会長

South Queensferryロータリークラブ

スコットランド、ウェストロージアン

エディンバラの王立高校とダンディー大学で学び、口腔外科の大学院学位を取得。2016年までエディンバラで自身の歯科医院を経営。英国小児歯科学協会のスコットランド東部連会長を務めたほか、さまざまな教育的役職を歴任。また、長老会のリーダー、クイーンズフェリー教区会衆派教会理事会の会長、スコットランド国教会総会のコミッショナーも務めた。

1984年、26歳でロータリーに入会。South Queensferry(サウス・クイーンズフェリー)ロータリークラブに所属し、グレートブリテンおよびアイルランドの国際ロータリー(RIBI)の会長と副会長、RIの理事と委員会メンバー(2022年ヒューストン国際退会委員会アドバイザー、運営審査委員長など)を務めた。

新しいロータリークラブやグループを築くために会員と協力できるのを楽しみにしており、「私のビジョンは、ロータリーの仲間になりたいと思うすべての人、世界でよいことをしたいと願うすべての人が、それぞれに合った方法でどこでも参加できるロータリーとなること」と話す。

英国を拠点とする非営利団体「ホープ・アンド・ホーム・フォー・チルドレン」の後援者であり、同団体とRIBIとのパートナーシップを先導して、ルワンダ大虐殺によって孤児となった子どもたちを支援。開発途上国の人びとや家族、ビジネスに持続可能な人道支援を提供するGrantham Kestevenロータリークラブ(英国リンカンシャー)のイニシアチブ「Trade-Aid」も後援しているほか、国立の精神保健機関であるBipolar UKのアンバサダーを務めている。

趣味はラグビー、グルメとワイン、スコットランドの伝統的な杖づくり。

ロータリー財団は「ロータリーの奉仕を動かす燃料」であるとし、妻ヘザーさん(ロータリアン)とともにポール・ハリス・フェロー、メジャードナー、ロータリー財団のベネフェクター、遺贈友の会会員となっている。

孫娘たち(アイビーさん、フロレンスさん)が幸せに暮らせるより良い世界をつくるために、会長として全力を捧げたいと考えている。

ロータリー会員として今ほど素晴らしいときではないでしょう。私たちはロータリーで素晴らしく歴史的な年度の真ただ中にいます。正直なところ、この年度を早く終わらせたいと思う人はいないでしょう。

ですから、終わらせるのではなく、新しいはじまりを作りだそうではありませんか。年度の扉を閉めるのではなく、次年度への橋を築こうではありませんか。なぜなら、川が流れているなら、それを渡る方法があればありがたいからです。私はかつて毎日、エディンバラにある私の歯科医院に車で通勤し、フォース川にかかるいくつかの有名な橋を通りすぎるときに、その例を目にしていました。これらの橋をご存知の方もおられると思いますが、これらは見事なエンジニアリングの象徴です。

フォース鉄道橋は、1890年に開通しました。

フォース道路橋は1964年、最近ではクイーンズフェリークロッシング橋が2017年に開通しました。フォース橋の鉄道橋と道路橋を見ていつも感動するのは、これらがビジョンをもつ人たちによって建てられたということです。それは、決して会うことのない人たちのためのビジョン、決して知り合うことのない人たちのためのビジョン、それによって生活が改善される人たちのためのビジョンです。そのビジョンは、フォース橋の場合のように、建設から133年経った後も、利用者たちからありがたがられています。ロータリーの私たちのビジョンが、奉仕を受ける人たちからありがたがられているように。

今、ご自分の頭の中で橋のロゴを思い浮かべ、それがテーマと関連しているだろうと思っている方がいたら、そこでその考えをやめてください。たとえ話がすべてテーマであるわけではありません。同じように、次年度に皆さんが行うすべてのことが、これから発表するテーマの推進と支援にかかわるわけではありません。

私たちは、絶妙なタイミングでリーダーシップの手綱を渡されました。今は歴史的なときであり、ロータリーが世界の注目を集め、現在の期待をはるかに超えた可能性への道を示す機会が訪れています。しかし、私たちの最も優れた仕事のいくつかは、ほかの人たちの継続的な取り組みをサポートすることであるかもしれません。ジョーンズ会長とほかのロータリーリーダーたちが始めたことを土台として、今後さらに大きな成果が成し遂げられるようにしていきましょう。これからの私の仕事、そしてすべてのロータリーリーダーの仕事の多くにおいては、継続が重要となります。

継続とは、以前のリーダーたちのよいアイデアを前進させることを意味します。

私たちは詩人マヤ・アンジェロウの次の言葉からインスピレーションを得るべきです。「続けましょう／自分らしくあるために／思いやりある行いで／不親切な世界をあとと言わせるために」

過去数年間、ローターアクトに力を与えると約束し、それを実行してきたロータリー会長たちの継続へのコミットメントを、私たちは目にしてきました。その結果は驚くべきものです。ローターアクトたちは引き続き、ロータリーで全面的なパートナーとなるだけでなく、リーダーとなることへの熱意を示すことで、私たちを勇気づけています。ロータリークラブとローターアクトクラブが互いに協力し、支えあう新しい方法を見つけ続けられるかどうかは、私たちにかかっています。

継続のもう一つの優れた例に、女兒のエンパワメントがあります。ジョーンズ会長は、メータ会長のプログラムを継続することでこの素晴らしい模範を示しました。この取り組みは、多くの点でロータリーが長年積み重ねてきたものであり、メータ会長がそれに名をつけて拡大させたのです。私の孫娘アイビーとフローレンスのように、世界中の少女が強く、十分な能力を身につけた女性へと成長できるよう支援するために、私はこれらの会長の仕事を引き継いでいくことを明確にしました。

私はまた、すべての行いにおいて多様性、公平さ、インクルージョンを促進するためにロータリーが遂げてきたすべての進歩を全面的にサポートしたいと考えています。会員数は非常に重要ですが、DEIを全面的にサポートすることは、単に会員数を増やすことを意味するわけではありません。DEIの最も重要な側面は、ロータリーを、どこからであれ最高の人材、最高のアイデア、最高のパートナーシップを受け入れるオープンでインクルーシブな組織にすることです。人びとがロータリーを見たとき、そこに自分自身を見ることができる必要があります。そうなることができるかどうかは、私たち次第です。

継続にはほかにも二つの側面があり、それらは皆さんの活動にとって極めて重要となります。一つ目は、ポリオです。ポリオの根絶が依然としてロータリーの最優先事項であることはご存知だと思います。「ポリオのない世界」という夢を追い続け、多くのことを成し遂げてきたこの35年間を、私たちは誇りとすることができそうです。

根絶の実現にどれだけ近づいているか、ビル&メリнда・ゲイツ財団からの上乗せを全額得るために最低5,000万ドルを集めることがいかに重要であるかを毎年繰り返し言わたら、疲れるのも無理もないと承知しています。今、私たちに必要なのは、さらなる挑戦かもしれません。現在、ポリオ根絶キャンペーンに寄

付しているロータリー会員は約12人に1人に過ぎず、毎年寄付しているクラブも5分の1を下回っています。

最近、世界の主要都市でポリオが発生したことで、この恐ろしい病の根絶に再び注目が集まっています。根絶が実現した暁には、ロータリーは大きな歴史的称賛を受けるに値します。

ですから、各年度に何をすべきかではなく、それを超えて考え、できるだけ早く実現するために必要なあらゆるリソースを私たちが提供すべき時が来ています。新たな緊急感を生み出し、世界の子どもを脅かす流行がさらに発生する前にポリオを根絶できるという希望を生み出すために、皆さんの力が必要です。ロータリーの夢を現実のものとするために、皆さんの力が必要です。

ポリオワクチンの開発者であるジョナス・ソーク博士の次の賢明な言葉に、耳を傾ける必要があります：「希望は、夢を現実にしたいと強く願う人たちの夢、創造力、そして勇気の中にあります」。この言葉は、私たちのすべての活動にとって意味があり、ロータリー行動計画のあらゆる側面に当てはまります。この行動計画は、希望を生み出し、変化に必要な知識と勇気をロータリー会員に与えるものです。これを成し遂げるには、

- ・ 既知の成果と実証された証拠に基づいて奉仕プロジェクトを立案する方法について会員に話す必要があります。
- ・ 互いに、そして私たちが奉仕するすべての人とオープンで、インクルーシブで、思いやりのある心をもって接しましょう。
- ・ 世代や国境を超えて活動し、関係を築くためのあらゆる機会を探し求めてください
- ・ 世界に持続可能な変化を生む新しいアイデアや視点を、進んで受け入れてください。

そのために、ロータリー行動計画の目標においてほかのロータリアンと協力していただけることを願っています。なぜなら、そうするのがリーダーシップにおける継続の最良の手本であり、ロータリーのこれまでの最良の部分の土台としてさらに素晴らしいものを生み出すことだからです。

行動計画のうち、皆さん全員に既に暗記してほしいと思う部分があります。それはこのビジョン声明です：「私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています」。行動計画を受け入れ、実行するための現実的な方法をクラブに提供することこそが、地域社会で持続可能な変化を生む最善の方法です。

ここで話の焦点を、世界と自分自身の中に持続可能な変化を生むという、ビジョン声明の二つの要素に当てたいと思います。そのために、これらのビジョンを実現させる二つの具体的で有望な方法に重点を置きたいと考えています。

一つは、平和にさらなる主眼を置くことです。ロータリーを創始し、築いてきた先人たちは、ロシアが始めた残忍な戦争に直面するウクライナの人びとのために過去1年間に私たちが行ってきた懸命な支援活動

を、きっと誇りに思うでしょう。

過去に何度もそうしてきたように、ロータリーは歴史の呼びかけに応え、人道支援を最優先してきました。惜しみなく寄付し、仲間を一心にサポートし、ウクライナの人びとから尊敬を集めてきました。ウクライナで大勢が入会し続けていることは、入会と会員の参加促進について大切なことを示唆しています。しかし、ウクライナ人にとってもロシア人にとっても、平和が実現するまでは本当の安らぎは訪れないことは明らかです。

同じことが、イエメン、アフガニスタン、シリア、そして世界のほかの数十の紛争地域にも当てはまりません。

平和とは、希望が根づくための土壌です。

人びとの間に新しいつながりを築き、共通点を求めて新しい機会を見つけるたびに、この土壌が耕されます。これからの1年間、私たちはバーチャルな国際交流を導入します。これについては、今週後半にお知らせします。

ロータリーでは、平和は受動的な夢ではなく、懸命な活動、築かれた信頼、そしてしばしば難しい対話の結果として生まれるものです。平和は粘り強く、勇敢に実践しなければなりません。人類が立てることのできる最も勇敢な目標は、平和の追求です。ロータリーでは、すべての重点分野にわたる全活動が、希望を築く一助となり、それによって平和と償いが可能となります。

2006年、私はタイのバーン・タリングチャン村を訪れました。そこでは、2004年末の津波の後で、ロータリー会員が新しい家や集会場、保育所、医療施設の建設にあたっていました。そこで、ある女性が私に近寄ってきました。悲劇に直面した彼女は、やつれた様子でした。その女性は、私に美しい貝殻をくれました。

この貝殻は彼女が30年以上持ち続けていたものだと言います。数少ない所持品の一つだったこの貝殻を受け取ることを、最初はためらいました。しかし彼女は、ロータリーがしてくれたことへの感謝のしるしとして受け取ってほしいと言いました。後日、私は再びその女性に会い、彼女が津波で夫、娘、息子を失ったことを知りました。津波がすべてを奪ったのです。家族、家、生計を失い、そして何よりも、生き続ける希望と理由を失いました。しかし彼女は、地域社会を建て直すロータリーの活動のおかげで前向きな気持ちを取り戻し、希望が与えられたと言いました。

これは美しい貝殻です。私が次年度のテーマとその意味を検討していたとき、この貝殻だけでなく、存命するスコットランドの最も偉大なアーティストの一人で、Jolomoとしても知られるジョン・ロウリー・モリソンさんがよく使用する色にも引き付けられました。私は長年、彼の作品を愛し、収集してきました。ネクタイとスカーフの色を選んでいたり、後ろのスクリーンでご覧いただけるように、そこに世界の色を反映させ、さらに重要なこととして、次年度にロータリーが注力すべきことを反映させたいと思いました。

タイの女性との思い出とこれらの色から、私は、今私たちが何をなすべきか、どんな行動を呼びかけるべきか、テーマは何であるべきかに気づきました。そこで、2023-24年度テーマは「世界に希望を生み出そう」であることをここにお知らせします。

世界に希望を生み出そう。これが、ロータリーが世界に変化をもたらす方法です。私たちは、一つずつ新たな希望を生み出しています。このテーマはまた、自分自身の中で同様の変化を生むのを促す方法を説明するものでもあります。なぜなら、地球上の多くの人にとって、希望を失う理由は物質的な貧困だけではないからです。私たちは皆、自分たちの幸せを脅かす課題に直面しています。平和の実践に大きな勇気が必要であるのと同じように、誰かに助けを求めたり、助けを必要としていることを認めたりすることも勇気ある行動です。

新型コロナウイルス流行の結果として、これまで以上に多くの人々が傷ついています。多くの人が身近な人を失ったり、社会的つながりを断たれたりしています。分裂が広がり、つながる機会が失われています。最も傷ついている世代の一つが、教育や対人スキルを身につける機会が妨げられた子どもや若者です。さらに悪いことに、世界の多くの地域では、助けを求めること、特にメンタルヘルスの助けを求めることは弱さであると考えられています。しかし、真実から目をそむけることはできません。自分の弱さを認め、すべての答えを知っているわけではないと認めるのは、勇気が要ることです。

助けを求めることは勇気ある行動であり、幸せへの道を求めることは、さらに勇気が要ることです。

今週の後半、私がメンタルヘルスのトピックを重視する理由をご説明します。次年度、そして願わくばそれ以降も、ロータリーの会員だけでなく地域社会の人びとのためにメンタルヘルスのシステムを改善するいくつかのステップについて話をお聞きいただきます。私は、ロータリーが会員と奉仕を受ける人の両方を支える組織として知られるようになってほしいと思います。メンタルヘルスの専門家なら誰もが口をそろえてこう言うでしょう。ほかの人を助けることで、本質的に自分自身が助けられるのだ、と。

ほかの人を助けることで、ストレスが軽減され、気分がよくなり、私たち自身のメンタルヘルスと幸せのためにもなることが、圧倒的な証拠で示されています。その中で培われる友情は、素晴らしい連帯意識と仲間意識を育み、それ自体がメンタルヘルスと幸せに欠かせない要素となります。

ですから、次年度の私たちの計画は、世界に平和にもたらし、紛争の影響を受けた人びとを癒すこと、そして、私たち自身の内面的な闘いと向き合うためにお互いと地域社会を支え、助けを求めることに対する社会的な偏見をなくすことです。

これらの活動すべてにおける目標は、破壊的な紛争から世界が立ち直れるように、希望を取り戻すことです。そうすれば、私たち自身のために持続可能な変化をもたらすことが可能となります。ロータリーは、平和、機会、生きる価値ある未来の土台を築いています。私たちが得意とすることを継続すると同時に、変化に対してオープンで前向きになり、世界と自分自身の中に平和を築くことに力を注げば、ロータリーはより平和で、より希望のある世界を築く手助けができます。あらゆる地域からのロータリーのリーダーである皆さんに、世界に希望を生み出すよう、心からお願い申し上げます。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深淺は**畢竟教育**に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして**南風**はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席捲することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)



鹿児島サザンウインドロータリークラブは

- ① 「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。
- ② 「STAY YOUNG」をモットーに常に、新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、 presteege の高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。
- ③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。
男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。
- ④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。
- ⑤ 会員相互の I T 化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2023-2024年度 鹿児島サザンウインドロータリークラブスローガン

「**継続と変化** クラブの未来へつないでいこう」

2023-2024年度 国際ロータリー第2730地区(宮崎・鹿児島)ガバナー紹介

池ノ上 克ガバナープロフィール

生 年 月 日	昭和21年1月11日
勤 務 先	宮崎市郡医師会病院特別参与
主な学歴、職歴	昭和45年3月 鹿児島大学医学部卒業
	昭和45年11月 鹿児島市立病院産婦人科に勤務
	昭和48年7月 南カリフォルニア大学産婦人科に留学 (国際ロータリー財団奨学生として)
	昭和55年5月 カリフォルニア大学アーバイン校産婦人科に留学
	平成2年4月 鹿児島市立病院産婦人科部長
	平成3年1月 宮崎医科大学産婦人科教授
	平成19年10月 宮崎大学医学部長
	平成22年4月 宮崎大学理事・医学部附属病院長
	平成26年4月 宮崎市郡医師会病院特別参与
	平成27年10月 国立大学法人宮崎大学長
	令和3年10月 宮崎市郡医師会病院特別参与



現在に至る

ロータリー関係

- 所属クラブ 宮崎ロータリークラブ
- RC 入会 平成8年11月19日
- 職業分類 医学研究
- クラブ会長 2013～2014年度会長
- 地区役員経験 2019～2020年度 ロータリー学友委員会 カウンセラー
2020～2021年度 米山記念奨学会部門 副部門長
2020～2021年度 米山記念奨学会部門 米山寄付推進委員会 副委員長
2021～2022年度 ガバナーノミネー
2022～2023年度 ガバナーエレクト

■ その他

ポールハリスフェロー
マルチプル・ポールハリスフェロー
ベネファクター
米山功労者

ガバナーメッセージ

2023-2024年度 国際ロータリー第2730地区

ガバナー 池ノ上 克

宮崎ロータリークラブ



この度、2023-2024年度の国際ロータリー第2730地区のガバナーに就任しました宮崎ロータリークラブの池ノ上 克(つよむ)です。どうぞよろしくお願いたします。

本年度の国際ロータリー会長、ゴードン マッキナリー氏は「Create Hope In The World:世界に希望を生み出そう」をテーマに掲げられました。世界各地に災害や戦いが多発する中、必要なのは希望を生み出すことだと、フロリダ州 オーランドの国際協議会の開会本会議のステージから力強く訴えられました。希望は平和という土壌の中にこそ芽生えるものであり、平和の尊さも強調されました。また、同時にわれわれのメンタルヘルスにも目を向けながら歩む社会の大切さを訴えられました。会場を埋めつくした世界のロータリアンによる満場のスタンディング オベーションで、新会長の年度テーマが受け入れられました。

ゴードンマッキナリー会長はタイで起きた、津波による災害の復興作業に、ロータリアンとして従事されました。その時に、憔悴したタイの老婦人から感謝の印として送られた貝殻の放つ鮮やかな光をモチーフにテーマカラーを決められたそうです。本年度のロータリースカーフやネクタイ、バッジなどにそのカラーは表されています。

一方、RI第2730地区では、ゴードン マッキナリー会長のテーマを受けて「平和を求め、希望あふれる、ロータリーライフを進めよう」としました。ロータリーの一人一人が工夫をこらして、明るく楽しいロータリーライフを進めていただきたいと思います。

RI第2730地区での基本方針としては

1.ロータリーの継続と変化 2.メンタルヘルスへの取り組み を掲げました。

1.継続と変化の具体的な目標としては、

- ①ローターアクトクラブとの協力体制の強化
 - ②女児のエンパワーメント
 - ③DEIの推進
 - ④ポリオ根絶
 - ⑤ロータリーの行動計画の実践
- などがあげられます。

2.メンタルヘルスへの取り組みについて

ゴードン マッキナリー会長によって、初めてロータリーに示された行動目標です。希望を生み出す原点となるものです。メンタルヘルスに対する自分や社会の偏見をなくし、周囲の人々の異変を感じたら、精神的な支援の手を差し伸べる勇気をロータリアン一人一人が持ち合わせる事が大切です。

RI会長による 「世界に希望を生み出そう」

RI第2730地区のテーマ「平和を求め、希望あふれる、明るいロータリーライフを進めよう」を合言葉に、ガバナー職を務めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

2023年～2024年 第2730地区基本方針

【2023年～2024年 第2730地区のテーマ

「平和を求め、希望あふれる、
明るいロータリーライフを進めよう」

- 1, ロータリーの継続と変化
- 2, メンタルヘルスへの取り組み

「継続と変化」

①ローターアクトクラブとの協力体制の強化

ローターアクトクラブによる素晴らしい活動が世界の各地から報告されています。地区内のローターアクトの活動を支援しましょう。

奉仕プロジェクト部門:ローターアクト委員会を中心に積極的に協力していきましょう。

②女兒のエンパワメント

シェカール メータ会長年度に掲げられた活動ですが、女兒が持っている限りない能力を最大限に伸ばすため、教育環境や社会制度の整備に努めましょう。

奉仕プロジェクト部門:ローターアクト委員会を中心に、新たな展開を期待したいと思います。

③DEIの推進

ジェニファー ジョーンズ会長によって広められたDEIの心をロータリー活動のあらゆる場面で応用し、多様性に富むクラブ組織の基盤づくりに努力しましょう。

DEI委員会を主体に地区での考え方の深堀りと周知を期待したいと思います。

④ポリオ根絶

ロータリーが世界に誇る行動です。子供たちを脅かすポリオの根絶活動を続けていきましょう。

例年に引き続き財団部門：ポリオプラス・ロータリーカード委員会で計画を進めていきたいと思えます。

⑤ロータリーの行動計画を実践する

クラブや地区の中で実現でき、その良い結果が続けられる行動計画をたてましょう。具体的には：

1. クラブ独自の計画の他に、米山記念奨学への寄付の推進、青少年育成の計画、公共イメージの向上、クラブ奉仕の強化、社会奉仕の実践などの活動をもう一度見直して強化しましょう。
2. ロータリー賞への積極的なチャレンジ(RCセントラル、25目標)
クラブ管理運営委員会を中心に全部門で考えてもらいたと思います。

「メンタルヘルスへの取り組み」

ゴードン マッキナリー会長エレクトがロータリーに初めて示された行動です。

希望を生み出す原点です。

メンタルヘルスに対する自分自身や社会の偏見をなくし、同僚や親しい人に何か異変を感じたら、精神的な支援の手を差し伸べる勇気をロータリアン一人一人が持ち合わせる事が大切です。

【歴代 ガバナー・会長・幹事・クラブスローガン及びテーマカラー】

テーマ カラー		西暦	ガバナー	会長	幹事
		クラブスローガン			
	1	1996～1997	海江田順三郎	赤塚晴彦	押井啓一
	2	1997～1998	関師鎮雄	赤塚晴彦	押井啓一
黄	3	1998～1999	鮫島哲也	赤塚晴彦・川路宏	福石堅郎
ターコイズブルー	4	1999～2000	井ノ上繁	押井啓一	久保眞介
桃	5	2000～2001	安満良明	川原篤雄	松田泉
水色	6	2001～2002	大淵達郎	西孝一	中村勝利
黄緑	7	2002～2003	海江田卓	高良次男	新井秀一郎
クリーム	8	2003～2004	吉松成人	福石堅郎	下前建二
レモン	9	2004～2005	三木靖	池田耕夫	小山田吉治
オレンジ	10	2005～2006	菊地平	岩田政大	庄司教克
グレー	11	2006～2005	富永国俊	平恵子	小針宣夫
黄	12	2007～2006	田村智英	永田優治	市川孝栄
オレンジ	13	2008～2009	安満良明	右田省二	国師博久
黄緑	14	2009～2010	泰喜八郎	松田泉	井川良仁
ワイン			善いことを思い実行しよう！		

テーマ カラー		西暦	ガバナー	会長	幹事
			クラブスローガン		
群青	15	2010～2011	伊藤学而	前田正幸	佐藤俊一
			心と心をつなぐ奉仕の輪		
紫	16	2011～2012	長峯基	小山田吉治	高良次男
			ロータリーを学ぼう！そしてロータリーを楽しもう！		
橙赤	17	2012～2013	山下皓三	野元博志	赤塚晴彦
			ロータリーを意識し、奉仕を楽しもう		
桃	18	2013～2014	大迫三郎	庄司教克	岩下いずみ
			ロータリーを学び、奉仕の心を高めよう！		
からし	19	2014～2015	田中俊寶	国師博久	夏迫文雄
			ロータリーの心を学ぼうー友情・寛容の精神		
ラベンダー	20	2015～2016	野中玄雄	佐藤俊一	田中応征
			例会で高めよう、奉仕の心		
銀	21	2016～2017	大重勝弘	森妙子	野元博志
			笑顔でYes,I can		
青	22	2017～2018	押川弘巳	夏迫文雄	中村聡
			プラス1の行動を！		
黒	23	2018～2019	川原篤雄	田中応征	柳橋國博
			楽しいクラブ、価値ある奉仕！		
白	24	2019～2020	喜島健一郎	濱田一郎	国師博久
			知っているからこそ好きになる、もっとロータリーを学ぼう		
赤	25	2020～2021	風呂井敬	岩下いずみ	小川ちえみ
			Enjoy the Change! 変化を楽しもう！		
茶	26	2021～2022	井福博文	吉時真也	佐藤俊一
			愛ある行動をしよう！		
青	27	2022～2023	山ノ内文治	水流純大	森迫直子
			笑顔輝く明日を創ろう		
深緑	28	2023～2024	池ノ上克	小川ちえみ	松田泉
			継続と変化 クラブの未来へつないでいこう		

歴代役員・理事・委員長

2023.7月作成

役職	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	1996～1997	1997～1998	1998～1999	1999～2000	2000～2001	2001～2002	2002～2003	2003～2004	
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西孝一	高良次男	福石堅郎
	会長エレクト	川路宏	川路宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	岩田政大 永田優治 野元博志
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎
	S A A	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平 恵子
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西孝一	高良次男
	理事	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二	池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田泉	高岡茂 遠矢正文 西孝一 染川千和子 永田優治 田村剛	福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子	梶秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一	百崎隆子 野元博志 岩田政大 平恵子 松田泉 中村勝年	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濱田一郎 右田省二 梶秀一郎
副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一	
副S A A	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	梶秀一郎 夏迫文男	井川良仁 梶秀一郎	
委員長	クラブ奉仕	川路宏	川路宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平恵子	右田省二
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平恵子	右田省二
	出席	久保眞介	久保眞介	田村剛	坂和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田泉
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田泉	岩田政大
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濱田一郎
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田泉	井川良仁	国師博久
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田泉	井川良仁	高岡茂
	R情報	西孝一	西孝一	西孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西孝一	高良次男
	会員選考	有川満	有川満	野元博志	池田耕治	佐川功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	高岡 茂	近藤浩之	梶秀一郎	百崎隆子	前田正幸
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	梶秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也
R財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田泉	田村剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	梶秀一郎	
米山								井岡松司	
家族								小山田吉治	

	役職	9年度	10年度	11年度	12年度	役職	13年度	役職	14年度
		2004~2005	2005~2006	2006~2007	2007~2008		2008~2009		2009~2010
役員・理事	会長	池田耕夫	岩田政大	平恵子	永田優治	会長	右田省二	会長	松田泉
	会長エレクト	岩田政大	平恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト	松田泉	会長エレクト	前田正幸
	副会長	椿秀一郎 平恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田泉			幹事	国師博久
	幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	副幹事兼会計	井川良仁	会計(兼副幹事)	佐藤俊一
	副幹事	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久			S A A	佐藤俊一
	会計	下前建二	右田省二	椿秀一郎	野元博志	S A A	佐藤俊一	S A A	赤塚晴彦
	S A A	井川良仁	松田泉	国師博久	藤崎克巳	直前会長	永田優治	直前会長	右田省二
	直前会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平恵子	理事	藤崎克巳 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平恵子	理事	濱田一郎 椿秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克
	理事	国師博久 前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	井川良仁 下前建二 日高恒彦 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	小山田吉治 赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 夏迫文男 庄司教克	庄司教克 重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一				理事
	副会計	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一	副S A A	赤塚晴彦 重久哲也	副S A A	川原篤雄 国師博久
副S A A	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克巳	佐藤俊一	川原篤雄 国師博久				
委員長	クラブ奉仕	岩田政大	平恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田泉	クラブ奉仕	前田正幸
	会員増強	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一	会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二
	職業分類	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西孝一	例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男
	出席	西孝一	近藤浩之	小林千鶴	森妙子			プログラム	池田耕夫
	プログラム	野元博志	新井秀一郎	西孝一	小山田吉治	親睦活動	藤崎克巳	フェロシップ	岩田政大
	親睦	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎
	会報・雑誌	高良次男	藤崎克巳	下前建二	石塚義一			会報・広報	松田圭治郎
	広報	平恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博	会員選考・研修	永田優治	研修・選考	右田省二
	R情報	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平恵子			職業奉仕	前田正幸
	会員選考	川原篤雄	西孝一	久保山芳昭	福石堅郎	奉仕プロジェクト	平恵子	奉仕プロジェクト	椿秀一郎
	職業奉仕	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	RCC・新世代	中村聡	社会奉仕	椿秀一郎
						地域・国際奉仕	川原篤雄	RCC・新世代	野元博志
	社会奉仕	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也			国際奉仕	小山田吉治
	新世代	濱田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	R財団・米山	横山武博	R財団・米山	庄司教克
	国際奉仕	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄			R財団・米山	庄司教克
	R財団・米山	松田泉	国師博久	松田泉	松田圭治郎				
米山	椿秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濱田一郎					
家族	夏迫文男								

	役職	15年度 2010~2011	役職	16年度 2011~2012	17年度 2012~2013	役職	18年度 2013~2014	19年度 2014~2015	20年度 2015~2016	役職	21年度 2016~2017
	役員・理事	会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一	会長
会長エレクト		小山田吉治	会長エレクト	野元博志	庄司教克	会長エレクト	国師博久	佐藤俊一	森妙子	会長エレクト	夏迫文男
幹事		佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征	幹事	野元博志
会計(兼副幹事)		高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征	野元博志	会計(兼副幹事)	中村聡
SAA		川原篤雄	SAA	柳橋國博	森迫直子	SAA	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり	SAA	庄司教克
直前会長		松田泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久	直前会長	佐藤俊一
理事		井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濱田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 高岡茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濱田一郎 森迫直子 森妙子 右田省二 川原篤雄 中村聡	平田雅士 前田正幸 中村聡 高岡茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也	理事	小川ちえみ 森政広 濱田一郎 田中応征 前田正幸 本木順也 藤崎克巳
副SAA	森山隆治 柳橋國博	副SAA	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副SAA	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士	夏迫文男 庄司教克	副SAA	前田正幸 夏迫文男	
委員長	クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一	森妙子	CLPビジョン	夏迫文男
	会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム	柳橋國博	右田省二	庄司教克	プログラム	前田正幸
	出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	出席	小川ちえみ	平田雅士	松田圭治郎	クラブ運営リーダー	小川ちえみ
	プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	親睦	平田雅士	吉時真也	穂満淳	出席	梅木安子
	フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士	親睦	松田泉
	会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濱田一郎	会員増強	高良次男	永田優治	森政広	会報・広報	平田雅士
	会員選考・研修	松田泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員選考・分類	右田省二	森山隆治	木場正人	会員組織リーダー	森政広
	職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	高岡茂	研修・広報リーダー	小山田吉治	濱田一郎	前田正幸	会員増強	松下和裕
						会員研修	野元博志	庄司教克	国師博久	会員選考・分類	国師博久
						会報・広報	濱田一郎	藤崎克巳	岩下いずみ	会員研修	佐藤俊一
						靴カゴづくり	前田正幸	森迫直子	中村聡	靴カゴづくり	濱田一郎
						職業奉仕	森迫直子	川原篤雄	吉時真也	職業奉仕	本木順也
	社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕	松下和裕	柳橋國博	社会奉仕	田中応征	中村聡	小山田吉治	社会奉仕	藤崎克巳
			新世代奉仕	濱田一郎	平田宗興	青少年奉仕	本田貴志	野元博志	森迫直子	青少年奉仕	池田耕夫
国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司	ロータリー副リーダー	田中応征	
ロータリー財団	森妙子	ロータリー財団	松田泉	森妙子	ロータリー副リーダー	松田泉	森妙子	高岡茂	ロータリー財団	赤尾かおり	
米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森 妙子	池田耕夫	ロータリー財団	小林千鶴	松藤いずみ	松田泉	国際奉仕	井岡松司	
					米山記念奨学会	松田圭治郎	松下和裕	西孝一	米山記念奨学会	永田優治	

	役職	22年度	23年度	役職	24年度	役職	25年度	26年度	27年度	役職	28年度	
		2017~2018	2018~2019		2019~2020		2020~2021	2021~2022	2022~2023		2023~2024	
役員・理事	会長	夏迫文男	田中応征	会長	濱田一郎	会長	岩下いづみ	吉時真也	水流純大	会長	小川ちえみ	
	会長エレクト	田中応征	濱田一郎	会長エレクト	岩下いづみ	会長エレクト	吉時真也	水流純大	小川ちえみ	会長エレクト	森迫直子	
	幹事	中村聡	柳橋國博	幹事	国師博久	幹事	小川ちえみ	佐藤俊一	森迫直子	幹事	松田泉	
	会計(兼副幹事)	柳橋國博	国師博久	会計(兼副幹事)	小川ちえみ	会計(兼副幹事)	佐藤俊一	森迫直子	松田泉	会計(兼副幹事)	本木順也	
	S A A	前田正幸	本木順也	S A A	吉田美佐子	S A A	田中応征	中村聡	岩下いづみ	S A A	吉時真也	
	直前会長	森 妙子	夏迫文男	直前会長	田中応征	直前会長	濱田一郎	岩下いづみ	吉時真也	直前会長	水流純大	
	理事	森山隆治 小川ちえみ 本木順也 井岡松司 野元博志 穂満淳 吉時真也	松下和裕 藤崎克己 松田圭治郎 岩下いづみ 佐藤俊一 小川ちえみ 赤尾かおり	理事	森政広 佐藤俊一 吉時真也 中村聡 森迫直子 水流純大 井岡松司	理事	堀 嘉郎 福元文雄 水流純大 松田泉 井川良仁 上竹順久 国師博久	理事	濱田一郎 井岡松司 井川良仁 国師博久 本木順也 森政広 小川ちえみ	理事	田中応征 藤崎克己 本木順也 池田耕夫 野元博志 安藤秀樹 森政広	理事
委員長	副S A A	本木順也	赤尾かおり 吉田美佐子	副S A A	田中応征 有菌米也	副S A A	中村聡	岩下いづみ	森政広	副S A A	池田耕夫	
	クラブ運営リーダー	田中応征	濱田一郎	クラブ運営リーダー	岩下いづみ	クラブ運営委員会	吉時真也	水流純大	小川ちえみ	クラブ運営委員会	森迫直子	
	プログラム	野元博志	佐藤俊一	プログラム	森迫直子	〃(副)	上竹順久	井川良仁	安藤秀樹	〃(副)	中村聡	
	出席	西嶋佐智江	吉時真也	親睦	松尾新也	〃(副)	井川良仁	本木順也	穂満淳	〃(副)	川原健司	
	親睦	森政広	吉田美佐子	出席	上竹順久	会員増強研修	堀嘉郎	濱田一郎	田中応征	会員増強研修	安藤秀樹	
	会員組織リーダー	森山隆治	松下和裕	CLP長期ビジョン	前田正幸	〃(副)	庄司教克	岩下いづみ	池田耕夫	〃(副)	田中応征	
	会員増強	池田耕夫	梅木安子	会員組織リーダー	森政広	〃(副)	小林千鶴	田中応征	吉時真也	〃(副)	水流純大	
	会員選考・分類	松下和裕	森山隆治	会員増強選考・分類	松下和裕	公共イメージ	福元文雄	井岡松司	藤崎克己	公共イメージ	松林秀実	
	公共イメージリーダー	小川ちえみ	藤崎克己	ロータリー情報・研修	田中応征	〃(副)	野元博志	藤崎克己	松林秀実	〃(副)	庄司教克	
	ロータリー情報	森妙子	夏迫文男	公共イメージリーダー	佐藤俊一	〃(副)	森迫直子	児玉里美	児玉里美	〃(副)		
	会報・広報	藤崎克己	平田雅士	会報・雑誌	児玉里美	ロータリー財団	松田泉	国師博久	本木順也	ロータリー財団	濱田一郎	
	靴加プロジェクトリーダー	本木順也	松田圭治郎	広報・IT	井津上晴士	〃(副)	前田正幸	松田泉	野元博志	〃(副)	關紀美代	
	職業奉仕	穂満 淳	小川ちえみ	靴加プロジェクトリーダー	吉時真也	奉仕プロジェクト	水流純大	小川ちえみ	森政広	奉仕プロジェクト	井川良仁	
	社会奉仕	吉時真也	三浦大	職業奉仕	平田雅士	〃(副)	国師博久	穂満淳	国師博久	〃(副)	夏迫文男	
	青少年奉仕	国師博久	高岡茂	社会奉仕	水流純大	〃(副)	吉田美佐子	森政広	關紀美代	〃(副)	児玉里美	
	ロータリー財団リーダー	井岡松司	岩下いづみ	青少年奉仕	穂満淳	クラブ戦略	岩下いづみ	吉時真也	水流純大	クラブ戦略	小川ちえみ	
	ロータリー財団・利説懇話会	佐藤俊一	井岡松司	ロータリー財団リーダー	中村聡	〃(副)	吉時真也	岩下いづみ	吉時真也	〃(副)	水流純大	
国際奉仕	内野幸治	赤尾かおり	ロータリー財団・利説懇話会	本木順也	〃(副)	濱田一郎	水流純大	小川ちえみ	危機管理	本木順也		
			国際奉仕	井岡松司								

クラブ概況

(2023年7月1日現在)

1.創立年月日	1997年4月3日
2.承認年月日	1997年4月9日（地区内61番目）
3.チャーターナイト	1997年6月26日
4.当時のR I 会長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5.当時のガバナー	海江田順三郎
6.スポンサークラブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7.チャーターメンバー	38名（現在8名在籍）
8.姉妹クラブ	台北草山ロータリークラブ（2017年4月22日締結）
9.友好クラブ	宮崎東ロータリークラブ（1998年5月11日締結）
10.提唱インターアクトクラブ	鹿児島純心インターアクトクラブ（2016年6月18日）
11.区域	鹿児島市
12.事務所	鹿児島市山之口町4-16 4A TEL090-5295-2736 FAX 099-210-7887
13.例会日	月3回 木曜日 12時30分～13時30分
14.例会場	ホテルレクストン鹿児島
15.会長	小川ちえみ
16.幹事	松田泉
17.会員数	正会員42名（男性31名、女性11名）
18.前年度の入退会者数	入会者4名、退会者5名
19.年齢	平均63.75才、最高78才、最低40才 （70代16名、60代14名、50代7名、40代5名）
20.前年度出席率	81.11%
21.入会金	30,000円
22.年会費	180,000円
23.ビジター会費	2,500円
24.会報	例会週に発行しメールで例会前日送付する
25.クラブ協議会	8回
26.ロータリー大学	3回
27.理事会	定例…毎月第1週例会日 臨時…必要に応じ随時
28.委員長会議	必要に応じ随時

29.歴代ガバナー	川原篤雄 (2018～2019)
30.歴代ガバナー補佐	川原篤雄 (2005～2006) 松田泉 (2012～2013) 右田省二 (2019～2020)
31.RI会長賞受賞	2004～2005年度 (池田耕夫会長) 2005～2006年度 (岩田政大会長) 2007～2008年度 (永田優治会長) 2008～2009年度 (右田省二会長) 2010～2011年度 (前田正幸会長) 2011～2012年度 (小山田吉治会長) 2012～2013年度 (野元博志会長) 2013～2014年度 (庄司教克会長) 2018～2019年度 (田中応征会長) 2019～2020年度 (濱田一郎会長)
32.米山記念奨学会表彰	
・ 第1回米山功労クラブ	2004～2005年度 (池田耕夫会長)
・ 第2回米山功労クラブ	2008～2009年度 (右田省二会長)
・ 第3回米山功労クラブ	2012～2013年度 (野元博志会長)
・ 第4回米山功労クラブ	2015～2016年度 (佐藤俊一会長)
・ 第5回米山功労クラブ	2016～2017年度 (森妙子会長)
・ 第6回米山功労クラブ	2018～2019年度 (田中応征会長)
・ 第7回米山功労クラブ	2021～2022年度 (吉時真也会長)
33.クラブ創立記念特別寄付	2005～2006年度 (岩田政大会長) 2009～2010年度 (松田泉会長) 2010～2011年度 (前田正幸会長) 2011～2012年度 (小山田吉治会長) 2012～2013年度 (野元博志会長) 2013～2014年度 (庄司教克会長) 2014～2015年度 (国師博久会長) 2015～2016年度 (佐藤俊一会長) 2016～2017年度 (森妙子会長) 2017～2018年度 (夏迫文雄会長)
34.ガバナー公式訪問記念寄付	2012～2013年度 (野元博志会長) 2013～2014年度 (庄司教克会長) 2014～2015年度 (国師博久会長) 2015～2016年度 (佐藤俊一会長)
35.ガバナー輩出記念寄付	2018～2019年度 (田中応征会長)

●ロータリー財団 大口寄附者 メジャードナー

川原篤雄

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

川原篤雄・押井啓一・西孝一・高良次男・池田耕夫・松田泉・百崎隆子・永田優治
国師博久・庄司教克・野元博志・小林千鶴・高岡茂・濱田一郎・右田省二・岩下いずみ
夏迫文男・日高恒彦・藤崎克己・佐藤俊一・井川良仁・田中応征・松田圭治郎

【会員外】赤塚晴彦・福石堅郎・市川孝栄・平恵子・小山田吉治・松下和裕・前田正幸・井岡松司
森山隆治・野元博志

●ポール・ハリス・フェロー

本木順也・森迫直子・中村聡・小川ちえみ・吉時真也・赤尾かおり・穂満淳・西嶋佐智江

【会員外】上之園三男・久保真介・津曲幸二郎・鮫島将夫・田村剛・岩田政大・下前建二・鈴木厚司・
梶秀一郎・重久哲也・横山武博・久保山芳昭・前田由紀子・森妙子・柳橋國博・平田雅士・大徳修・梅木安子・
押井順子・平ミサ・川原千代子・西和子・百崎文弘・赤塚紀子・池田順子・高良千里・徳重和子・森政広

●ベネファクター

押井啓一・川原篤雄・西孝一・高良次男・池田耕夫・永田優治・右田省二・松田泉

庄司教克・国師博久・佐藤俊一・夏迫文雄・田中応征・濱田一郎・岩下いずみ・吉時真也・水流純大

【会員外】赤塚晴彦・福石堅郎・岩田政大・平恵子・小山田吉治・森妙子・前田正幸・野元博志

●米山記念奨学会

○米山功労者

池田耕夫(9回)・右田省二(6回)・永田優治(2回)・西孝一(2回)・川原篤雄・高良次男・日高恒彦・
佐藤俊一・田中応征・国師博久・吉時真也・松田泉・百崎隆子

【会員外】平恵子(3回)・福石堅郎(2回)・小針宣夫・梶秀一郎・三浦大・野元博志

○準米山功労者

押井啓一・濱田一郎・中村聡・庄司教克・有菌米也・藤崎克己・岩下いずみ・井川良仁・松田圭治郎・
森迫直子・夏迫文男・西嶋佐智江・小川ちえみ・高岡茂・水流純大

【会員外】赤塚晴彦・久保山芳昭・南幸弘・平田宗興・小山田吉治・松下和裕・森妙子・前田正幸・森山隆治・森政広

2023～2024年度 役員・理事・委員会構成

役員	
会長	小川ちえみ
会長エレクト	森迫直子
幹事	松田泉
会計(副幹事)	本木順也
直前会長	水流純大
SAA	吉時真也

理事
中村 聡
安藤秀樹
田中応征
松林秀実
井川良仁
児玉里美
濱田一郎

委員会			
委員会委員長	担当	副委員長	委員
クラブ運営委員会 【森迫直子】	プログラム	中村聡	穂満淳・堀嘉郎・宮原聡・赤尾かおり 国師博久・井之上旭・中谷光男
	出席		
	親睦	川原健司	
会員増強・研修委員会 【安藤秀樹】	会員増強・選考	田中応征	川原篤雄・右田省二・押井啓一 永田優治・西孝一
	研修	水流純大	
公共イメージ委員会 【松林秀実】	ロータリー情報	庄司教克	藤崎克己・高良次男 小林千鶴・日高恒彦・内野美恵子
	会報・広報・IT		
奉仕プロジェクト委員会 【井川良仁】	職業奉仕	夏迫文男	池田耕夫・西嶋佐智江・松田圭治郎 佐藤俊一・中村英生・有蘭米也
	青少年奉仕		
	社会奉仕	児玉里美	
	国際奉仕		
地区補助金申請担当		会長・会長エレクト・会長ノミニー・奉仕プロジェクト委員会	
ロータリー財団委員会 【濱田一郎】	ロータリー財団	關紀美代	岩下いずみ・百崎隆子・高岡茂
	米山記念奨学会		

特別	クラブ戦略委員会	小川ちえみ	森迫直子・松田泉・本木順也・会長ノミニー・庄司教克・夏迫文男
		水流純大	
委員会	危機管理委員会	本木順也	川原篤雄・佐藤俊一・水流純大・小川ちえみ・森迫直子
	指名委員会	小川ちえみ	奇数年度歴代会長

監査(税理士)	押井啓一	
テーブルマスター(直前会長)	水流純大	
宮崎東ロータリー クラブ対応	幹事	松田泉
	クラブ運営	森迫直子
草山ロータリークラブ対応	本木順也	
副SAA	池田耕夫	
記録(公共イメージ)	藤崎克己	

2023～2024年度 国際ロータリー第2730地区委員

地区諮問委員会(PG) ガバナー指名委員会 地区運営委員会	委員 委員	PG 川原篤雄
危機管理委員会	委員	中村聡
奉仕プロジェクト部門	国際奉仕委員会	委員長 委員
		中村聡 児玉里美
米山記念奨学会部門	米山学友委員会	委員
		小川ちえみ

クラブスローガン

「継続と変化 クラブの未来へつないでいこう」

会長 小川 ちえみ



2023-2024年度のクラブスローガンは

【 継続と変化 クラブの未来へつないでいこう 】としました。

2730地区池之上ガバナーが掲げた、基本方針に

- 1.ロータリーの継続と変化
- 2.メンタルヘルスへの取り組み の2点があります。

歴代の2730地区ガバナーやクラブ会長が実践してきたことを継続しつつ少しずつの変化を加えながら活動を進めて行こうという事でした。私は、会長エレクト研修セミナーで【継続と変化】という言葉聞いたとき、自分の思いと同じだとその場でこのクラブスローガンを決めました。

28代会長に就任するにあたり、歴代会長が行ってきた活動を再度確認し、クラブの柱として打ち出した子供たちへの支援の中に取り入れて行きたいと考えます。活動内容には今の情勢に見合った大小の変化を加えつつ、誰もが活動の輪に参加でき、子供たちの笑顔が見れる様努めていく所存です。

これは水流年度のスローガン

【 笑顔輝く明日を創ろう 】を継承していくことにもなると考えています。またクラブの将来につなげて行くためクラブ戦略委員会において3年先、5年先を見据えた基盤づくりを進めて行きます。今年度は地区補助金を使ったこども食堂支援が控えております。

この活動の継続、またほかの活動についても申請を行い新たな活動を展開していきたいと考えています。

会員の皆様と一丸となって運営をしていく所存です。

ご協力とご指導を宜しくお願い申し上げます。

集い語りあい、居心地のよいクラブであり続けよう

クラブ運営の基本方針

- ①例会は原則集合開催とオンラインとの併用開催とし、皆が顔を合わせて語り合う時間を共有する。
- ②会員が笑顔で親睦を深められる行事を企画・実施する。
- ③社会奉仕活動への積極的な参加を呼び掛ける。
- ④クラブの奉仕活動・親睦行事を発信しロータリーのイメージ向上へ繋げて行く。
- ⑤地区の開催行事への参加を促進し、他クラブ員との交流やロータリーを学ぶ機会としてほしい。

幹事挨拶



幹事 松田 泉

ロータリーに入会して26年が経ちました。振り返りますと、ただただ楽しかった事しか思い浮かびません。2000～2001年度川原会長のもと、何もわからずに幹事を務めました。今思いますと、あの頃はわからないことだらけだったと思います。現在は若い会員も多く若い方たちがエネルギーに幹事をされた方が良いのではと思い、一度はお断りしましたが、やはり小川会長からやってくれとのことで、思い切ってお引き受けしました。忘れていることも多いかと思えます。初心に帰り、もう1度鹿児島サザンウインドRCのために少しでもお役に立てることがあれば、1年間やっていきたいと思っております。皆様のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

会長エレクト挨拶



会長エレクト 森迫 直子

この度、2023～2024年度の会長エレクトを拝命いたしました。2007年に入会したものの、例会出席率もクラブの中で最後尾に常駐しロータリーがわからないまま過ごしてまいりました。退会が頭をよぎる頃、どうしたことか、一昨年前にクラブ幹事を拝命しロータリーを勉強する機会が与えられました。

今まで知らなかったことが沢山ありました。会の執行にあたり初めての事が多く、経験がないために失敗することもありましたが、そんなときは先輩諸氏の方々が温かくアドバイスしてくださったり、助け舟を出していただいたりして、なんとか1年間努めてまいりました。クラブの仲間の温かさを感じた1年でもありました。

今年度は会長エレクトとして1年間勉強です。また違った立場でロータリーを勉強することになるのだろうと感じております。

小川会長のクラブに対する思いを実現できるように、またクラブが楽しいと思える場になるように考え実践していきたいと思っておりますので、会員の皆様のご支援、ご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

2023～2024年度 年間活動計画

【クラブ運営委員会】

委員長：森迫直子

副委員長：中村聡・川原健司

委員：穂満淳・堀嘉郎・宮原聡・赤尾かおり・国師博久・井之上旭・中谷光男

◆「基本方針」

クラブ運営委員会は、ロータリーの五大奉仕の中の「クラブ奉仕」を担う委員会であります。

会員同士の親睦を図るために、例会前のお出迎えや挨拶で居心地の良い例会を追求して行きます。

また、親睦行事の企画運営を行い、明るく活気のあるクラブ運営に努めます。

◆「活動計画」

1. プログラム

①年間例会計画に沿って、外部卓話を2回、会員卓話を3回予定しています。

今年度の会員卓話は、在籍の永い会員の方と新入会員の方に卓話をお願いする予定です。

②例会がプログラムに沿って円滑に進められるように、発表者との打ち合わせや調整をしていきます。

2. 出席

①連続欠席者へのフォローアップやメイクアップの確認、周知を行います。

②食事の廃棄ゼロを目指して、会員へ協力の呼びかけを行います。

3. 親睦

①明るく例会前のお出迎えを行い、例会が楽しく始まるよう努めます。

②新入会員に声掛けをして、会員に覚えてもらうよう、また新入会員がクラブに早く打ちとけられるよう心を配ります。

③多くの会員が楽しんで親睦を図れる行事を企画運営します。

④会員の節目のお祝いを実施する。

【会員増強研修委員会】

委員長：安藤秀樹

副委員長：田中応征（会員増強・選考担当）

副委員長：水流純大（研修担当）

委員：川原篤雄、右田省二、押井啓一、永田優治、西孝一

◆「基本方針」

★新入会員を1人でも多く入会していただき、現会員の退会防止を行う。

★若い会員を増やし女性会員を増やす。

★他の会(JC・YEG・法人会青年部等)の卒会者への声掛けを行う。

★2730地区の5か年計画「地区数値目標」の実現を目指す。

◆「活動計画」

*新入会員を入れる

①全会員で新入会員増強の意識を持つ。

②鹿児島サザンウインドロータリークラブとしての特徴を明確にして会員全員で共有する。

- ・現会員自ら進んで会員増強意識をもち声掛けする。
- ・女性会員比率を増やし、他のクラブよりさらに魅力のある会にする。
- ・クラブの存在価値を明確にし、会員全員が外に向けて発信できるようにする。
- ・紹介カード、勧誘マニュアル、パンフレット等の活用を図る。
- ・候補者を限定せず様々な媒体を使うことも考える。
- ・他の会(JC・YAG・法人会青年部等の卒会者)に声掛けを行う。

* 現会員の退会防止を行う。

- ①親睦の機会を増やし更なる会員間の交流を図る。
- ②3年未満の若い会員に対してフォロー体制を作る。(カウンセラーを置くなど)
- ③例会欠席が続くときなどのフォロー体制。声掛けを行う。
- ④各種親睦会への参加を促す。

* 親クラブとして新しいクラブ立上の協力を行う。(衛星クラブ含む)

* 現在等鹿児島サザンウインドロータリークラブも他の会と同様会員の減少が進んでおります。年度予算等も含め会員減少はさまざまのところへ影響があります。逆に言いますと会員増強を行うことで、様々な問題解決にもなります。全会員一丸となり会員増強に力を入れてまいりましょう。

【公共イメージ委員会】

委員長：松林秀実

副委員長：庄司教克

委員：藤崎克己・高良次男・小林千鶴・日高恒彦・内野美恵子

◆「基本方針」

私たち公共イメージ委員会は、ロータリーを一般の人々に広め、ロータリーのプログラムへの理解、評価、支援を推進します。その為に、効果的で有益な広報活動や、好意的なロータリーブランドの確立が、会員増強や奉仕の輪を広げるなど、ロータリーにとって必要不可欠なものであることを広く会員に伝えます。そして、従来の発信に加えて、IT活用をもって全員参加を目指すと共に、全世代の活躍を意識して、各クラブのIT活用への理解と操作の向上を推奨・促進していきます。

◆「活動計画」

- ①例会時にロータリーの友、月信の紹介を行い、投稿を推奨する。
- ②週報を発行し、内容の充実に努める。
(※WEB上掲載の場合も含め)
- ③公共イメージ向上・奨励をテーマとしてクラブフォーラムを行う。
- ④クラブ内・外において、ロータリー活動を広報する。
- ⑤クラブが奉仕活動を行う場合は、積極的にメディアに取材を依頼し、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等で周知してもらう。
- ⑥休会ゼロを目的とするWEB活用を提案する。
- ⑦マイロータリーへの登録・活用の仕方を会員に推進する。
- ⑧「ロータリーの友」「ガバナー月信」等の精読を推進する。
- ⑨クラブHPの充実に図るため、定期的に内容の更新・充実に推進する。

⑩各部門の活動や企画に積極的に協力し、広報を支援する。

⑪例会・活動・記録等の IT 化の推進を図る。

◆「委員会責務」

※より良い広報活動が、奉仕をより充実させ、より多くの新入会員を獲得するという、ロータリーの目標を達成するための有効な手段であることを委員全員で共有する。

【奉仕プロジェクト委員会】

委員長：井川良仁

副委員長：夏迫文男・児玉里美

委員：池田耕夫・西嶋佐智江・松田圭治郎・佐藤俊一・中村英生・有菌米也

◆「基本方針」

今年度も奉仕プロジェクト委員、全員で事業に参加し、次代を担う子供達の為になる活動を行ってきたい。

◆「活動計画」

社会奉仕委員会…………… 愛の聖母園・響・社会奉仕・たくして（子供食堂）への金銭的支援と各団体の活動のお手伝いも行う。

養護施設の子供たちを応援する一つの企画とし、就活応援活動を行う。

職業奉仕委員会…………… 各委員会の職業を各会員に紹介し、職業情報の共有化を図り各自のスキルアップを目指す。

職場訪問の実施。場所は未定ですが、会員の職場訪問例会を目指す。

青少年奉仕委員会…………… 鹿児島純心インターアクトクラブとの交流を今以上に図っていく。

国際奉仕委員会…………… 台湾草山 RC との交流の復活。

【ロータリー財団委員会】

委員長：濱田一郎

副委員長：關 紀美代

委員：岩下いずみ、百崎隆子、高岡茂

◆「基本方針」

① ロータリー財団及び米山記念奨学会それぞれの設立目的を理解し、クラブのメンバーがそれぞれの意思をもって寄付を行えるように努める。

地区寄付要請額

ロータリー財団年次寄付 150 ドル(約 21,000 円)

1 ドルを 140 円で換算

米山記念奨学会(普通寄付 + 特別寄付) 15,000 円

② 11 月の例会でクラブフォーラム、4 月の例会でクラブ協議会運営を通して R 財団寄付、米山記念奨学会への理解を深める。

③ 委員会メンバー全員が、地区補助金、グローバル補助金について説明できるようになる。

◆「活動計画」

- ①11月に担当するクラブフォーラムでは、R財団寄付、米山奨学会寄付についてクラブメンバーが持っているイメージや疑問を出し合い関心を高めてもらう。
- ②委員会の中で地区補助金申請、グローバル補助金申請について勉強会の時間を設ける。
- ③4月の例会で担当するクラブ協議会は、クラブフォーラムの内容を参考に運営する。
- ④年間4回以上の委員会を開催する。

【クラブ戦略委員会】

委員長：小川ちえみ・水流純大

委員：森迫直子・松田泉・本木順也・庄司教克・夏迫文男・会長ノミネー

◆「基本方針」

1. 前年度でクラブの柱を作ろうと検討し、子供たちが笑顔になれる支援活動への取り組みを行う。
 - ①地域・支援先のニーズを把握する。
 - ②地域活動を行っている団体と連携する。
 - ③会員からのアイデアを求める。
2. クラブの将来へつなげて行く活動の基礎作りを提案する。

◆「活動計画」

- ・クラブの柱とした子供たちへの支援活動へ変化を加えつつ幅広い活動を進められる様提案する。
- ・クラブの将来を見据え、3年後、5年後その先まで継続していける活動を検討する。
- ・会員自らが参加し、活動していける様意見を求める。

【危機管理委員会】

委員長：本木順也

委員：森迫直子・川原篤雄・佐藤俊一・水流純大・小川ちえみ

◆「基本方針」

危機管理委員会は、「好ましくない事態のすべて」を危機管理上の「危機」とし、その防止・解決のため必要な提言や適切な指導・助言を行う。

クラブ会員によって委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうかを判断の上、適切な対処のための方策を講じることを任務とする。

【SAA(sergeant at arms) 会場監督】

S A A : 吉時信也

副SAA : 池田耕夫

◆「基本方針」

例会が、明るく楽しい雰囲気の中にも秩序正しく運営されるよう常に心を配り、クラブの気品と風紀を守りつつ、例会がその使命を発揮できるように進行役を務める。

◆「活動計画」

会長、幹事、副SAA、事務局とコミュニケーションを密に取り、良い例会とするために、会場監督として以下に留意する。

- ①例会運営が開始から終了まで円滑に進むよう、時間厳守に努める。
- ②会長・幹事や各委員会その他の報告・連絡事項のスムーズ化に気を配る。
- ③ゲスト・ビジターの来訪の際はあたたかくお迎えする。
- ④ゲスト・ビジター及び会員の例会の入退出にもSAAとして気を配る。
- ⑤会員相互の親睦と交流を図れるように、会場レイアウトに気を配る。
- ⑥例会時間が余る時は、突然の使命にて会員に積極的に卓話をお願いする。

【会計】

本木 順也

◆「基本方針」

クラブ内の資金を適正・正確に管理保管し、出納事務についての精査を行い、クラブ予算の適正かつ効率的・効果的運用に努めます。

収支計算書・貸借対照表の作成において会長・幹事を補佐します。

◆「活動計画」

- ①予算執行時は理事会へ報告し承認をもらう。
- ②寄付金は領収書を発行し、帳簿へ記載する。
- ③各事業及び委員会活動その他予算を執行する場合、報告書・精算書の提出をお願いします。
- ④12月に上半期決算を行う。
- ⑤会費の納入状況を確認し、幹事に助言をします。

年間例会予定表

例会	年度	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考	理事会	夜間例会
1171	1	月間 母子の健康	7	13	木	会長・幹事就任挨拶 理事・役員紹介	会長・幹事	○	
1172	2			20	木	クラブ協議会(年間活動計画・決算・予算報告)	会長・幹事・会計		
1173	3			27	木	クラブ協議会(地区委員)・クラブフォーラム	幹事・奉仕プロジェクト		
1174	4	月間 新会員増強・推進	8	3	木	ガバナー補佐訪問	幹事	○	
1175	5			17	木	クラブフォーラム(会員増強・研修委員会)	会員増強・研修		
1176	6			24	木	ガバナー公式訪問/於:サンロイヤルホテル			
1177	7	月間 友・ロータリー 識字率向上と	9	7	木	ロータリー大学①(クラブ戦略)/指名委員会開催通告	クラブ戦略	○	
1178	8			21	木	外部卓話①/於:山形屋社交室	クラブ運営		
1179	9			28	木	クラブフォーラム/於:ホテルサンデイズイン	公共イメージ		
1180	10	月間 経済発展 米山月間	10	5	木	クラブフォーラム/於:山形屋社交室		○	
1181	11			12	木	クラブフォーラム/於:山形屋社交室	奉仕プロジェクト		
1182	12			19	木	地区大会報告(地区大会10/13~15)	幹事		
1183	13	月間 財団・ロータリー	11	2	木	クラブフォーラム(ロータリー財団委員会)		○	
1184	14			9	木	会員卓話①	クラブ運営		
1185	15			16	木	クラブフォーラム(奉仕プロジェクト委員会)			
1186	16	月間 と疾病予防	12	7	木	年次総会選挙(次年度理事・役員選挙)/会計中間報告	会長・幹事・会計	○	
1187	17			14	木	家族会/19:00~			●
1188	18			21	木	ロータリー大学②(危機管理について)	危機管理委員会		

例会	年度	月間	月	日	曜	例会プログラム	備考	理事会	夜間例会
1189	19	月間 職業奉仕	1	11	木	クラブ協議会(上期報告・下期計画)/於:ホテルサンデイズイン		○	
1190	20			19	金	市内新春合同例会/於:サンロイヤルホテル			
1191	21			25	木	会員卓話②			
1192	22	月間 紛争予防と	2	8	木	クラブ協議会		○	
1193	23			15	木	外部卓話②			
1194	24			22	木	職場訪問例会			
1195	25	月間 水と衛生	3	7	木			○	
1196	26			14	木	会員卓話③			
1197	27			21	木				
1198	28	月間 環境	4	4	木	創立記念例会・PET報告	会長エレクト・幹事	○	
1199	29			11	木				
1200	30			17	水	4クラブ合同例会/於:山形屋食堂			●
1201	31	月間 青少年奉仕	5	9	木	クラブ協議会(社会奉仕・国際奉仕)		○	
1202	32			16	木	クラブ協議会(青少年奉仕・職業奉仕)			
1203	33			23	木	クラブ協議会(地区研修・協議会報告)			
1204	34	月間 親睦活動	6	6	木	ロータリー大学③		新旧○	
1205	35			13	木	クラブ協議会(年間活動報告)			
1206	36			27	木	会長・幹事任期を終えて			●

通常例会
 夜間例会

年間スケジュール（上期）

2023年 7月		8月		9月		10月		11月		12月	
日		会員増強・新クラブ結成推進月間		基本的教育と識字率向上 ロータリーの友月間		地域社会の経済発展・ 米山月間		R財団月間		疾病予防と治療月間	
1	土	火		金		日		水		金	
2	日	水		土		月		木	1183回例会⑬	土	
3	月	木	1174回例会④	日		火		金	(文化の日)	日	
4	火	金		月		水		土		月	
5	水	土	・草山RC訪問・	火		木	1180回例会⑩	日		火	
6	木	日		水		金		月		水	
7	金	月		木	1177回例会⑦	土		火		木	1186回例会⑯
8	土	火		金		日		水		金	
9	日	水		土		月	(スポーツの日)	木	1184回例会⑭	土	
10	月	木		日		火		金		日	
11	火	金	(山の日)	月		水		土		月	
12	水	土		火		木	1181回例会⑪	日		火	
13	木	日		水		金	・地区大会・	月		水	
14	金	月		木		土	・地区大会・	火		木	1187回例会⑰
15	土	火		金		日	・地区大会・	水		金	
16	日	水		土		月		木	1185回例会⑮	土	
17	月	木	1175回例会⑤	日		火		金		日	
18	火	金		月	(敬老の日)	水		土		月	
19	水	土		火		木	1182回例会⑫	日		火	
20	木	日		水		金		月		水	
21	金	月		木	1178回例会⑧	土		火		木	1188回例会⑱
22	土	火		金		日		水		金	
23	日	水		土	(秋分の日)	月		木	(勤労感謝の日)	土	
24	月	木	1176回例会⑥	日		火		金		日	
25	火	金		月		水		土		月	
26	水	土		火		木		日		火	
27	木	日		水		金		月		水	
28	金	月		木	1179回例会⑨	土		火		木	
29	土	火		金		日		水		金	
30	日	水		土		月		木		土	
31	月	木				火				日	
草山RC訪問 (7/5~7/7)		8/24 G公式訪問		9/7 指名委員会		10/13~15 地区大会				12/7 年次総会 12/14 家族例会	

年間スケジュール（下期）

	2024年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
日	職業奉仕月間	平和構築と紛争予防月間	水と衛生月間	母子の健康月間	青少年奉仕月間	R親睦活動月間
1	月 (元旦)	木	金	月	水	土
2	火 (休日)	金	土	火	木	日
3	水	土	日	水	金 (憲法記念日)	月
4	木	日	月	木 1198回例会 ²⁸	土 (みどりの日)	火
5	金	月	火	金	日 (こどもの日)	水
6	土	火	水	土	月 (振替休日)	木 1204回例会 ³⁴
7	日	水	木 1195回例会 ²⁵	日	火	金
8	月 (成人の日)	木 1192回例会 ²²	金	月	水	土
9	火	金	土	火	木 1201回例会 ³¹	日
10	水	土	日	水	金	月
11	木 1189回例会 ¹⁹	日 (建国記念日)	月	木 1199回例会 ²⁹	土	火
12	金	月	火	金	日	水
13	土	火	水	土	月	木 1205回例会 ³⁵
14	日	水	木 1196回例会 ²⁶	日	火	金
15	月	木 1193回例会 ²³	金	月	水	土
16	火	金	土	火	木 1202回例会 ³²	日
17	水	土	日	水 1200回例会 ³⁰	金	月
18	木	日	月	木	土	火
19	金 1190回例会 ²⁰	月	火	金	日	水
20	土	火	水 (春分の日)	土	月	木
21	日	水	木 1197回例会 ²⁷	日	火	金
22	月	木 1194回例会 ²⁴	金	月	水	土
23	火	金 (天皇誕生日)	土	火	木 1203回例会 ³³	日
24	水	土	日	水	金	月
25	木 1191回例会 ²¹	日	月	木	土 ..国際大会..	火
26	金	月	火	金	日 ..国際大会..	水
27	土	火	水	土	月 ..国際大会..	木 1206回例会 ³⁶
28	日	水	木	日	火 ..国際大会..	金
29	月	木	金	月 (昭和の日)	水 ..国際大会..	土
30	火		土	火	木	日
31	水		日		金	

1/19 新春合同	2/22 職場訪問		4/4 PETS報告 4/17 4RC合同	地区研修協議会・ 5/25~5/29 国際大会 (シンガポール)	
-----------	-----------	--	--------------------------	--	--

2023～2024年度 予算書

<収入の部>

上期42名

下期45名

(単位：円)

費 目	予算額	
前年度繰越金	1,274,311	
小 計	1,274,311	
年会費	7,830,000	上期 9万×42名、下期 9万×45名
入会金	60,000	30,000×2名
ロータリー財団寄付金（入会時）	2,800	\$ 10 × 2名(1\$ =140 円)
ビジター会食費	25,000	2,500円 × 10名
令和RC事務所使用料	120,000	1万 × 12ヶ月
小 計	8,037,800	
収 入 合 計	9,312,111	

<支出の部>

費 目	予算額	内 訳
クラブ運営委員会		
プログラム	20,000	外部卓話者へ謝礼(2名)
出席	40,000	前年度連続出席者表彰
親睦	419,000	家族会20万、誕生祝6.9万(1500×46) ミカン狩り1万、4RCゴルフコンペ補助34,000、還暦祝い5,000 余興代1万、会長・幹事記念品代2万
小 計	479,000	
会員増強研修委員会		
会員増強・選考・分類	10,000	入会式、資料等
ロータリー情報・研修	20,000	資料等
小 計	30,000	
公共イメージ委員会		
会報雑誌	90,000	週報印刷、写真現像
広報・IT	132,000	HP管理費1.1万 × 12カ月
小 計	222,000	
奉仕プロジェクト委員会		(上限 50万円、ニコニコBOXより拠出)
職業奉仕	0	
社会奉仕	0	愛の聖母園5万、響5万、社会奉仕事業協賛金5万、義捐金5万、たくして(こども食堂) 5万
青少年奉	0	IAC支援金5万、IAC年次大会バス代5万
国際奉仕	0	台湾訪問時土産代1万、お祝い金5万
小 計	0	
ロータリー財団委員会		
ロータリー財団	60,000	ベネファクター補助
米山記念奨学会寄付	130,500	普通寄付上期500 × 42・下期500 × 45/特別寄付上期1000 × 42・下期1000 × 45
小 計	190,500	
委員会関係合計	921,500	
地区会合登録料	721,000	地区大会1万×30名、地区研修・協議会1万×15名、 会長幹事会9.1万、PETS3万・他RC周年行事登録料15万
会議費	40,000	委員会活動補助
食事代	2,650,000	昼食2500×30×33回・夜間例会2500×25×2回、4クラブ合同2,500×20×1回
慶弔費	100,000	
印刷図書費	210,000	
交通費	140,000	地区大会他(宮崎9,000、都城6,000)
会員関係小計	3,861,000	

費 目		予算額	内 訳
事務局関係	通信費	250,000	電話代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	100,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	660,000	借室料50,000×12ヶ月、共益費5,000×12
	事務機リース料	165,000	コピーFAX機リース料 12,650×12、基本料1,100×12
	備品費	100,000	看板、例会用品、会員バッジ、PC周辺関係
	雑費	55,000	振り込み料、残高証明書・ネットバンキング手数料/1650×12ヶ月、スクリーン代(令和へ)1000×12
	人件費 給与	1,026,912	人件費 85,576×12ヶ月
	交通費	95,472	通勤費 7,956×12ヶ月
	福利厚生費	54,900	労働保険(雇用・労災)37,900/事務局員夜間例会時6500×2回・4000×1回
	事務局関係小計	2,507,284	
分担金	RIへ	606,180	上期 42名、下期 45名
	地区へ	1,049,355	上期 14,565×42名、下期 9,725×45名
	IMへの分担金	42,000	1,000×上期42名
	ライラへの分担金	45,000	1,000×下期45名
	分担金小計	1,742,535	
予備費	279,792		
支 出 合 計	9,312,111		

地区賦課金(詳細)		
内 訳	上 期	下 期
地区活動資金	4,100	4,000
月信関係費	1,135	1,135
地区ホームページ運営費	150	150
青少年交換資金	1,000	600
広報資金	0	0
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	400	420
ローターアクト活動資金	300	210
インターアクト活動資金	200	110
ガバナー会運営協力金	100	100
R文庫運営協力金	100	100
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,800	1,800
ガバナーIL外事務所費	1,000	1,000
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	0
青少年交換維持協力金	100	100
規定審議会分担金	0	0
青少年奉仕活動保険	80	0
一人当たり合計	14,565	9,725
地区賦課金合計	611,730	437,625
年間合計額	1,049,355	

RI分担金(詳細) \$1=140円(6月レート)		
内 訳	上 期	下 期
人頭分担金		
上期 \$37.5×42名 \$1,575	220,500	
下期 \$37.5×45名 \$1,687		236,250
規定審議会分担金		
上期 \$1×42名 \$42	5,880	
ロータリーの友購読料		
上期1,650×42名	69,300	
下期1,650×45名		74,250
RI分担金合計	295,680	310,500
年間合計額	606,180	

2022—2023年度

年間活動報告

【クラブ運営 委員会】

委員長：小川ちえみ

副委員長：安藤秀樹・穂満淳也

委員：有蘭米也・西嶋佐智江・中村英生・井川良仁・佐藤俊一・須藤済・内野美恵子

*本年度活動実績

①プログラム

*会員卓話(4回実施)

8/18・・・児玉里美君・9/8・・・大園恵梨君・12/1・・・川原健司君

6/1・・・永田優治君・中村聡君

*外部卓話(4回実施)

8/25・・・笹山義弘ガバナーノミニー様(加治木RC)

9/15・・・介護旅行ナビ 代表 堤玲子 様

2/9・・・グループホームあさひが丘利用者 岩元賢士様・古田亜美様

同 管理者 水流大樹 様

5/25・・・一般財団法人比国育英会バギオ基金代表理事・会長 浅田豊久 様

②出席

食事の無駄の軽減・・・7月から12月の上期は10ヶ

1月から5月までで16ヶ

この時点で例会数からいって78%です。事前連絡を徹底して削減にご協力をお願いします。

地区大会等の地区主催の行事への入会3年未満の会員の参加をもっと呼びかけるべきでした。

③親睦

*例会前のお出迎えは新会員への呼びかけも行い、元気な挨拶でお迎えした

*親睦行事・夜間例会は出席者・参加者が少ないような気がしました。

みんなが集っての親睦となりますので、呼びかけが足りなかったかと反省しております。

*次年度への申し送り事項がある方は、ご記入下さい。

奉仕プロジェクト担当の活動にも協力して参加の呼びかけを行ってほしいです。

また様々な親睦行事の企画・実施をし公共イメージと共に地区へ発信してほしいです。

それが会員増強に一役かってくれると思います。

【会員増強研修 委員会】

委員長：田中応征

副委員長：池田耕夫・吉時真也

委員：川原篤雄・右田省二・高良次男

*本年度活動実績

- ・2022年6月10日(第1回 委員会)
- ・2022年7月20日(打合せ)
- ・2022年8月4日(クラブフォーラム)
- ・2022年10月13日(R大学)
- ・2022年11月17日(拡大のお願い)
- ・2022年11月21日(第2回 委員会)
- ・入会者:大園(8/4)、川原健(8/18)、宮原(1/26)、井ノ上(6/1)
- ・退会者:森山(12/15)、須藤(3/31)、大園(6/30)

*感想・反省

- ・今年度の入会者は全て40歳代なのでクラブの若返りにつながる
- ・勧誘中の方が3名(いずれも40歳代)いるので次年度に期待が持てる

*次年度への申し送り事項がある方は、ご記入下さい。

- ・勧誘中の案件は推薦人・会長・幹事と連携してください
- ・全会員から『入れたい人』を募ってください
- ・若い新入会員に同年代の友人・知人を紹介してもらってください
- ・新入会員のためにチューター制の導入を検討してください
- ・女性会員の入会に重点を置いて女性会員率30%を目指してください
(会員数44名、うち女性会員12名、女性会員率27.2%。女性会員+2名で30%となる。
報告書提出時点)
- ・退会防止は推薦人・会長・幹事と連携してください

【公共イメージ委員会】

委員長：藤崎克己

副委員長：松林秀実・児玉里美

委員：堀嘉郎・赤尾かおり・松田圭治郎・高岡茂・庄司教克

*本年度活動実績

- ① ロータリーの友、月信の紹介、週報発行、写真撮影、ZOOMの機器操作など両副委員長が中心になり、滞りなく例会で紹介出来ました。
- ② 新しい試みとしてロータリーの知識を付けるため、週報にロータリークイズを出し、会員に答えてもらうようにしました。田中会員増強研修
委員長はじめ事務局の上松さんの協力を得て実施出来ました。

- ③ 9月1日に公共イメージ担当のクラブフォーラムを開催した。
 - イ) 月信の紹介(庄司委員)
 - ロ) クラブのホームページの紹介と活用の仕方(児玉副委員長)
 - ハ) マイロータリーの紹介(松林副委員長)を行った。
- ④ 11月26日、27日 「ワクワクスクエア」が山形屋ベルグ広場で開催され、特別支援としてクラブも参加。寄付金、洋服、事務用品、調味料など頂く。その模様を、写真、文をロータリーの友事務所、及び 地区事務所に投稿を行いロータリーの友3月号、ガバナー月信2月号に掲載されました。
- ⑤ 12月22日 ワクワクスクエアで頂いた調味料をクラブ奉仕委員会が中心になり、こども食堂へ贈呈式を行った。その後、12月27日の南日本新聞に掲載されました。
- ⑥ ロータリー奉仕デーとして、令和5年4月22日に国際ロータリー第2730地区 鹿児島市内A・Bグループ主催、当クラブ主管で吹上浜の海岸清掃を開催、総勢200名弱の方が集まりその模様が南日本放送、鹿児島テレビにて放映されました。またロータリーの友、ガバナー事務局に投稿行いました。

*感想・反省

- ① ホームページはじめSNSでの発信ができなかった。またマイロータリーの加入率を高められなかった。
- ② 上記を除き、殆ど計画していた公共イメージとしての任務は、皆さんの協力を得て、計画通り遂行出来たと思います。それは、公共イメージ委員会だけでなく、会長、幹事はじめ、各委員会(クイズ出題田中委員長、写真撮影においては池田会員)事務局の上松さんの協力を頂き本当に感謝いたします。

【奉仕プロジェクト 委員会】

委員長：森政広

副委員長：国師博久・關 紀美代

委員：濱田一郎・小林千鶴・森山隆治・中村聡・夏迫文男

*本年度活動実績

社会奉仕……①愛の聖母園で園の状況(困り毎等)を伺った。

②こども食堂にて施設の状況(困り毎等)を伺った。

③WAQ ×WAQ SQUAREに特別協賛をするとともに、①②の支援をすべくrecycle donation(くるっどな) umaka donation(うまかどな)の支援を募り各所(愛の聖母園、こども食堂)に贈呈した。

④ ③の支援品の中から日用品、文具についてNPO法人若者・留学生サポートステーションへ贈呈した。

⑤児童養護施設仁風学園に支援金を贈呈した。

⑥ロータリー奉仕デー「海岸美化プロジェクト」活動の担当クラブとして 美化活動に取り組んだ。

青少年奉仕…①純心インターアクトクラブの支援活動を行った。

国際奉仕……①台湾草山RCとのリモートセッションを検討したが、7月5日台湾を訪問し、姉妹クラブ盟約更新の調印をする予定となった。

職業奉仕……①職場訪問例会(鹿児島市南部清掃工場訪問)を行った。

【ロータリー財団 委員会】

委員長：本木順也

副委員長：野元博志

委員：日高恒彦・西孝一・百崎隆子・永田優治・押井啓一

*本年度活動実績

ロータリー財団について

年次寄付…円(…名分)を…月…日送金しました。

年次寄付は為替レートの関係で20,000円/1名で目標を設定しましたが、目標を達成できませんでした。

ベネファクター1名を達成しました。

米山記念奨学会について

奨学生 王家怡(ウォン カーイー)さんを支援しました。

*感想・反省

ロータリー財団について、年次寄付は為替レートの関係もあり、コロナ禍の影響もあり、150ドル(20,000円)を達成できなかったのは残念でした。

米山奨学生についてカウンセラー松田泉会員の支援が十分にできませんでした。

ロータリー財団の年次寄付にせよ、米山記念奨学会への寄付にせよ、引き続き、ロータリー財団及び米山記念奨学会の目的と活動を伝え理解を深めていくことが必要であると感じました。

【クラブ戦略 委員会】

委員長：水流純大

副委員長：吉時真也・小川ちえみ

委員：佐藤俊一・森迫直子・松田泉

*本年度活動実績

第1回委員会 令和4年7月4日(月)

【決定事項】

①周年事業積立金の取り扱いについて

(ア)特別会計運用規定の中に、「毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる」との定めがあるので、2022～2023年度決算の際に、繰越金の状況を見て、無理のない範囲で一定額を積立金に繰り入れる。

(イ)周年事業積立金には、ニコニコBOX積立金(2022年6月30日現在残高4,773,534円)から繰り入れるものとする。繰り入れの金額及び時期については、30周年事業実行委員会が作成する予算案と事業計画を作成した時期に合わせて金額と繰り入れの時期を決定する。

(ウ)上記(イ)については、2022～2023年度の会長が覚書を作成し、次年度以降の会長に順次申し送りを行い、各年度の会長はその趣旨を理解して当該年度の運営を行うものとする。

(エ)「鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定」は現状の積立金と合致していないため、今年度中に現状に合わせて規定の見直しを行う。(担当:森迫幹事)

②2022～2023年度予算案について

(ア)上記①(ア)にある通り、2022～2023年度当初予算作成時に前年度 繰越金から周年事業積立金への繰り入れは行わず、年度終了時の決算の際に、繰越金の状況を見て、無理のない範囲で一定額を積立金に繰り入れるものとする。

【意見・提案】

①クラブの柱となる社会奉仕活動については、以前実施していた「車いすバスケットボール大会」が地区補助金の関係で実施できなくなってから、柱を失った状態になっている。「魅力あるクラブづくり」のためには、柱となる社会奉仕活動を確立することは必須であり、そのためには単年度ごとに考えるのではなく、直前会長・幹事、当年度会長・幹事、次年度会長・幹事・会長ノミニーで構成されるクラブ戦略委員会で計画的、継続的に検討し、その方針を奉仕プロジェクト委員会や財団委員会と共有しながら地区補助金を有効に活用し、クラブの柱となる社会奉仕活動を確立していく必要がある。

○社会奉仕活動の基本方針「次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援する」

○具体的な奉仕活動のメニュー

(ア)子ども食堂への支援

(イ)児童養護施設への物品等の寄贈

(ウ)児童養護施設入所児童への職場体験の場の提供

(エ)障害のある子どもへの支援

(オ)その他子どもの健全育成に資する支援

*上記の基本方針のもと、当該年度にどんな奉仕活動のメニューを実施するかをクラブ戦略委員会で計画的、継続的に検討し、奉仕プロジェクト委員会や財団委員会と共有していくことにより、クラブの柱となる社会奉仕活動を確立していけるのではないかとこの意見で一致した。

②細則第6条(会費)の改正について

現行では、会費納入は上期・下期の年2回となっているが、今後若い新入会員の獲得や財政的に厳しい状況にある会員の退会を防止するために、会費の分割払いを認める改正を行う。上期3回、下期3回の年6回の分割払いを可とする修正案を松田泉次年度幹事が作成し、2月2日の理事会に諮る。

*感想・反省

・周年事業積立金の取扱い、クラブの柱となる社会奉仕活動の基本方針、会費の分割納入の考え方など、今後のクラブ運営の重要課題について議論し、一定の方向性を出すことができた。

*次年度への申し送り事項がある方は、ご記入下さい。

次年度以降、今後の社会奉仕活動の基本方針である「次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援する」の基本方針に沿って、地区補助金を活用した各年度の社会奉仕活動のメニューを考えてほしい。

【会計】

会 計：松田泉

*本年度活動実績

- ・本年度の予算書の各費目の予算額の範囲内で経費が支出されていることを確認した。
- ・細かい支出は各支出金額が詳細の支出と相違ないことを例会毎に確認した。
- ・半期の支出が記載されていることと相違ないことを確認し、年次総会の席で発表した。
- ・理事会の決定に従い、非常時運用資金を今年度繰越金に組み入れた。
- ・今年度の決算書の残金と実際の財産目録と相違ないことを確認し、職業的専門家の監査を受けた。

*感想・反省

- ・森迫幹事が予定内で支出を厳しく行われており、そのままの記載で滞りなく会計ができた。
- ・今年度は予定外出費が少なく、会員が増えなくて苦しい会計だったが、赤字を出すことなくできた。

【S.A.A】

S . A . A : 岩下いずみ

副委員長：森政広

*本年度活動実績

時間厳守で例会をすすめる事ができました。

時間が余る時は、水流会長・森迫幹事が対応して下さって助かりました。

座席の配置は、後半は対面式やコの字型で例会をする事ができるようになったため少しか工夫することが出来ました。

2022～2023年度 決算書

<収入の部>

(単位：円)

費目	予算額	決算額	差額	内 訳
前年度繰越金	1,935,723	1,935,723	0	
年会費	7,740,000	7,845,000	▲105,000	上期 9万円×39名 6万円×3名 75,000×2名 下期 9万円×43名 6万円×2名 15,000×1名
入会金	60,000	120,000	▲60,000	
ロ-列-財団寄付金(入会時)	2,700	5,380	▲2,680	
ビジター会食費	30,000	24,200	5,800	2,000円×9名、6,200円×1名
雑収入	155,200	304,079	▲148,879	会員バグ販売、免除会員会費、非常時運用資金より(182,422) バンド楽器売却金 受取利息 27
米山記念奨学会	1,165,000	1,165,000	0	米山奨学金 140,000×8ヶ月 クラブ補助費45,000
令和RCより事務所使用料	120,000	120,000	0	
小 計	9,272,900	9,583,659	▲310,759	
収 入 合 計	11,208,623	11,519,382	▲310,759	

<支出の部>

費目	予算額	決算額	差額	内 訳
クラブ運営委員会				
プログラム	40,000	40,000	0	卓話者(笹山カハナ・フミ子様・堤玲子様・あさひが丘学園様・古木圭介様・海江田バスターガバナー様・バギオ 浅田豊久会長)
出席	40,000	34,100	5,900	前年度連続出席者表彰(オクトン)
親睦	600,000	482,656	117,344	家族会、誕生祝、合同・夜間例会余興・親睦旅行・お祝い花代・記念品
クラブ戦略委員会	0	0	0	
小 計	680,000	556,756	123,244	
会員増強研修委員会				
会員増強・選考・分類	10,000	980	9,020	入会式・花代 紹介カード
ロータリー情報・研修	70,000	50,000	20,000	手続要覧(¥1,000×50名分)
小 計	80,000	50,980	29,020	
公共イメージ委員会				
会報雑誌	50,000	51,521	▲1,521	週報印刷用紙、ロータリー雑誌購入、カラーコピー代
広報・IT	132,000	132,000	0	HP更新12ヶ月
小 計	182,000	183,521	▲1,521	
奉仕プロジェクト委員会				
職業奉仕	5,000	0	5,000	
社会奉仕	300,000	297,444	2,556	災害義援金57,000・愛の聖母園5万・響5万・ワカサカ178万・支援金2万・広告3万
青少年奉仕	108,000	107,108	892	IAC支援金5万円、年次大会バス代、ロータリー奉仕デーバス代
国際奉仕		5,500		次年度 草山RC お土産
小 計	413,000	410,052	2,948	
ロータリー財団部門				
ロータリー財団	135,000	70,800	64,200	ベネファクター\$1000×127円(100万\$カレー200*192=38,800 会食費より)
米山記念奨学	1,435,000	1,425,100	9,900	普通上期500×46、特別上期1000×46、米山奨学生140000×11、普通下期500×47、特別下期1000×47、米山奨学生食事・親睦行事参加費
小 計	1,570,000	1,495,900	74,100	
SAA	0	0	0	
委員会関係合計	2,925,000	2,697,209	227,791	
会員関係				
地区会合登録料	745,000	531,000	214,000	地区大会、地区会合・他RC周年行事登録、地区研修協議会
会議費	100,000	29,786	70,214	各委員会 会議費
会食費	2,772,000	2,364,187	407,813	7月～6月
慶弔費	100,000	102,420	▲2,420	慶弔関係
印刷図書費	210,000	200,541	9,459	市内RC名簿、ガバナー公式訪問写真、アッセンブリー
交通費	50,000	42,000	8,000	他RC周年行事・地区大会時 交通費補助
会員関係小計	3,977,000	3,269,934	707,066	

費 目		予算額	決算額	差額	内 訳
事務局関係	通信費	250,000	269,350	▲19,350	携帯代・切手代・インターネット接続料・FAX送信料
	消耗品費	100,000	53,853	46,147	白黒コピーカウント代、コピー用紙、封筒代、事務用品、会員ゴム印・領収書
	賃借料	660,000	644,408	15,592	借室料50,000×12ヶ月、電気代・水道代
	事務機リース料	165,000	165,000	0	
	備品費	100,000	209,190	▲109,190	看板、ノートパソコン
	雑費	50,000	88,683	▲38,683	振り込み料、残高証明書・IB基本料・スクリーン使用料
	人件費 給与	1,026,912	1,025,364	1,548	人件費 85,576×3ヶ月、85,404×9ヶ月
	交通費	95,472	95,328	144	通勤費 7,956×3ヶ月、7,940×9ヶ月
	福利厚生費	120,000	123,517	▲3,517	労働保険料・食事代
	事務局関係小計	2,567,384	2,674,693	▲107,309	
分担金	RIへ	581,529	576,045	5,484	上期 43名 下期 45名(下期、1名多く請求、次年度清算)
	地区へ	827,190	827,190	0	上期 ¥474,600 40名・下期 ¥352,590 42名
	IMへの分担金	43,000	0	43,000	
	ライラへの分担金	45,000	0	45,000	
	分担金小計	1,496,719	1,403,235	93,484	
予備費	242,520	0	242,520		
周年行事通帳へ		200,000		周年行事通帳へ	
支出合計	11,208,623	10,245,071	963,552		

地区への分担金 (詳細)		
内 訳	上期	下期
地区活動資金	3,000	3,000
月信I関係費	1,100	1,100
地区ホームページ運営費	150	150
青少年交換資金	65	65
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	410
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
ロータリー文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	820
地区大会分担金	3,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	0
青少年交換維持協力金	100	100
	0	0
災害復興支援事業	100	100
1人当たり合計	11,865	8,395
	(7/1 40名)	(1/1 42名)
地区分担金合計(827,190)	474,600	352,590

RIへの分担金 (詳細)	
内 訳	
人頭分担金	418,474
上期 \$35.5×43名×136円	207,604
下期 \$35.5×45名×132円	210,870
入会者比例人頭分担金	6,248
下期 781×8ヶ月	6,248
規定審議会分担金	
上期 \$1×43名×136円	5,848
ロータリーの友購読料	145,475
上期	72,875
下期	72,600
RI分担金合計	576,045

収支差額	収支差額 11,519,382 - 10,245,071 = 1,274,311
	(収入合計) (支出合計)

次年度繰越金	1,274,311
--------	-----------

財産目録

2023年6月30日 現在

(単位:円)

	科目	内 訳	金 額
繰 越 金	資産の部		
	現金	手元有高	手元3万円、草山RCお祝金5万円 80,000
	預金	鹿児島相互信用金庫 武町支店 普通預金 1098613	1,284,311
	資産合計 ①		1,364,311
	負債の部		
	前受金 (百崎会員より)		90,000
	負債合計 ②		90,000
① 繰越金合計 (①-②)		1,274,311	
特 定 預 金	鹿児島相互信用金庫 武町支店		
	口一タリ一財団寄付金	普通預金1110192	27,857
	周年事業積立	普通預金1111122	338,548
	米山記念奨学会寄付金	普通預金1134883	443,189
	ニコニコ	普通預金1172150	5,023,575
	非常時運用資金	普通預金1232003	0
	② 特定預金合計		5,833,169
正味財産 (①+②)		7,107,480	

2022～2023年度 収支内訳				
	前年度繰越金	収 入	支 出	残 高
口一タリ一財団寄付金 普通預金1110192	27,854	640,003 会員 33名 640,000 受取利息 3	送金 640,000 (会員 33名分)	27,854
周年事業積立 普通預金 1111122	138,548	普通預金より20万円	0	338,548
米山記念奨学会寄付金 普通預金 1134883	443,183	502,006 会員34名 415,000 特別寄付上期1000×43 " 下期1000×44 決算利息 6	送金 502,000 (会員 45名分)	443,189
ニコニコ 普通預金 1172150	4,773,534	250,041 会員28名分 250,000 決算利息 41	0	5,023,575
非常時運用資金 普通預金 1232003	482,420	2 決算利息 2	482,422 免除会員 60,000×3=180,000 免除会員 60,000×2=120,000 普通通帳へ 182,422	0

会計監査報告書

2022－2023 年

令和 4－5 年

自 2022 年 7 月 1 日

至 2023 年 6 月 30 日

2023 年（令和 5 年）7 月 5 日 関係帳簿等につき監査の結果、
適正に処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2023 年 7 月 5 日

監査 小林 千鶴 

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 細則： 本クラブの細則
3. 理事： 本クラブの理事
4. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI： 国際ロータリー
6. 衛星クラブ 潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
(該当する場合):
7. 書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
8. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、鹿児島サザンウインドロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること

(2019年7月)

- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

(※訳注：「第3条 クラブの目的」の原文は「Article 3 Purposes」ですが、既存の第5条「目的」[Object]と区別するため、上記の訳では「クラブの」が補足されています。)

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：鹿児島市

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を實踐すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節 例会。

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
 - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
 - (4) 地域社会での武力紛争がある場合理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会(該当する場合)細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。
- (f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 __ 年次総会。

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を公表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 __ 理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 __ 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 __ 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 __ 正会員。RI定款第5条第2節の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 __ 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員は本クラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 __ 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 __ 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かない
- (d) 職業分類を保持しない、および
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 __ 例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条 クラブの会員構成

第1節 __ 一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節 __ 多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第10条 出席

第1節 __ 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：
 - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
 - (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
 - (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
 - (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
 - (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
 - (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
 - (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節 __ 遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節 __ その他のロータリー活動による欠席。欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節 __ RI役員欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 __ 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。

- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第6節 __ **出席の記録**。本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節 __ **例外**。細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節 __ **管理主体**。本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節 __ **権限**。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節 __ **理事会による最終決定**。クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節 __ **役員**。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節 __ **役員選挙**。

- (a) 会長を除く役員任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節 __ 本クラブの衛星クラブの組織運営。

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第7節 __ 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第13条 会員身分の存続

第1節 __ 期間。会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節 __ 自動的終結。

- (a) 例外。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転するが、引き続きクラブ会員のすべての条件を満たしている場合、理事会は
 - (1) 会員が本クラブに留まることを許可する。または、
 - (2) 新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限り、出席義務規定の特別免除を与えることができる。
- (b) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (c) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節 __ 終結 __ 会費不払。

- (a) 手続。期日後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。

- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節 __ 終結 — 欠席。

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。
- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

第5節 __ 終結 — その他の理由。

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節 __ 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第7節 __ 理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第8節 __ 退会。会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行い、理事会が受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第9節 __ 資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節 __ 一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかのクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし最大90日間)と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第14条 地域社会、国家、および国際問題

第1節 __ 適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節 __ 支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節 __ 政治的主題の禁止。

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節 __ ロータリーの発祥を記念して。ロータリアンの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリアンの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条 ロータリーの雑誌

第1節 __ 購読義務。本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担当金の支払日に支払われるものとする。

第2節 __ 購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条 仲裁および調停

第1節 __ 意見の相反。現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節 __ 調停または仲裁の期限。要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節 __ 調停。調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。
ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。
- (d) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (e) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 __ 仲裁。仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節 __ 仲裁人または裁定人の決定。仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第18条 細則

本クラブは、RI定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第19条 改正

第1節 __ 改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節 __ 第2条と第4条の改正。第2条(名称)および第4条(クラブの所在地)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

***2019年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。**

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条 定義

- 1.理事会：本クラブの理事会
- 2.理事：本クラブの理事
- 3.会員：名誉会員以外の本クラブ会員
- 4.定足数：投票時に出席しなければならない会員の最低人数。
クラブの決定の場合は本クラブの会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
- 5.R I：国際ロータリー
- 6.年度：7月1日に始まる12ヶ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員13名から成る理事会とする。すなわち、本細則第3条第1節に基づいて選挙された7名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト(兼副会長)、幹事、会計(兼副幹事)、および会場監督の6名の役員である。

第3条 選挙と任期

第1節 年次総会の3ヶ月前に会長は指名委員会の開催を要請し、指名委員会は年次総会の1ヶ月前までに会長ノミニー候補者を発表する。

会長エレクトは、理事会メンバーを指名し、年次総会の1週間前の例会において氏名を発表し、年次総会で選挙を行う。すべての発表は理事会承認後である。

*指名委員会・・・会長、会長エレクト、会長経験者を委員とし、委員長は会長とする。6名以上の出席で開催可能とし、会長経験者は偶数、奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できる。幹事は記録のために出席する。

第2節 各役職において過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節 理事会メンバーに欠員が生じた場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節 次期理事に欠員が生じた場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は1年とする。ただし、会長は後任者が選出されていない場合、1年まで任期を延長できる。

第4条 理事・役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第2節 直前会長は、クラブの理事を務め、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第3節 会長エレクトは、理事を務め、会長就任に向けて準備をする。

第4節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第5節 幹事は、クラブの全てについて記録する。

第6節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第7節 会場監督(SAA)は、クラブの例会の秩序を維持する。

第5条 会合

第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：月3回原則木曜日

例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたってはしかるべき通を行う。

第6条 会費

第1節 クラブの入会金は30,000円とし、入会に先立って支払うものとする。

ただし、再入会員は免除する。

第2節 本クラブの年会費は180,000円とする。会費は次の通り支払われる。7月と1月に半額ずつ納入する。但し分割納入を希望する会員は、申請書を5月と11月に提出し、理事会で承認された場合、上期、下期の各分割納入を認めるものとする。分割納入の詳細はクラブ会費全体の納入状況を考慮したうえで理事会が決定する。

クラブ年会費にはRI人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリー、または地区によるその他の賦課金が含まれる。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。但し、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

第8条 委員会と任務

第1節 本クラブの委員会と任務は以下の通りである。

(a) クラブ運営委員会

- ① 例会プログラムを準備し、手配する。
- ② ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。
- ③ レクリエーションを企画し、会員の真のフェロウシップをつちかう。

(b) 会員増強研修委員会

- ① 会員候補者の推薦およびその適性の審議と、会員の退会防止に努める。
- ② ロータリーの情報および知識を会員に伝え、研修を実施する。

(c) 公共イメージ委員会

- ① 週報を発刊し、ロータリーの友およびガバナー月信の購読と投稿を推進する。
- ② ホームページの管理、クラブのIT化促進および、メディアを利用しクラブの活動を社会に広める。

(d) ロータリー財団委員会

- ① ロータリー財団と米山記念奨学会の目的および活動を理解して頂き、地区要請額の寄付を目標として、より多くの寄付をお願いする。
- ② 米山奨学生のカウンセラーを支援する。

(e) 奉仕プロジェクト委員会

- ① 職業奉仕 会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。
- ② 社会奉仕 地域の奉仕プロジェクトを企画、実施する。

- ③国際奉仕 国外での奉仕プロジェクトを企画、実施する。
- ④青少年奉仕 将来の指導者を育成するための企画支援をする。

(f) クラブ戦略委員会

会員の意識とクラブの活性化を高め、クラブの将来を考えた戦略計画を考案し、理事会に提案する。

(g) 危機管理委員会

危機管理委員会は「好ましくない事態のすべて」を危機管理上の「危機」とし、その防止・解決の為必要な提言や適切な指導・助言を行う。

クラブ会員によって委員会に報告のあった危機事案が対処事案であるかどうかを判断の上、適切な対処のための方策を講じることを任務とする。

第2節 会長は、全ての委員会の職権上の委員となる。

第3節 それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

第9条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関に、クラブ資金を目的別に口座を分けて預金する。

第3節 勘定書は、会計及び幹事によって支払われ、理事会により承認される。

第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告が決算時に会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告書が、年次会合において発表される。

第6節 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

第10条 会員選挙の方法

第1節 正会員からの推薦

本クラブの正会員が、会員候補者を書面をもって本会員増強研修委員会に推薦する。推薦者は、会員候補者に推薦したことを通知してはならない。

第2節 適性の確認

会員増強研修委員会は、会員候補者の会員としての適性を確認し、理事会に報告する。

第3節 入会是非決定および通知

理事会は、会員増強研修委員会の適性確認を受けた会員候補者の推薦カードの受理後30日以内にその承認または不承認を決定する。理事会で承認された場合、本クラブ会員へ通知し、通知後7日以内に会員から異議申し立てがあった場合、再度理事会で入会の是非について審議し、承認または不承認を決定する。不承認の通知を受けた推薦者は会員候補者に何も伝えてはならない。

第4節 会員候補者への説明

理事会が入会を承認した場合、会員候補者を幹事ゲストとして例会に招き会員増強研修委員会がロータリーの目的および会員の特典と義務について説明した後、入会の意思を確認し、本クラブに正式に発表することについて承諾を求める。

第5節 入会の条件

会員候補者は入会に必要な書類をクラブへ提出し、入会金を納入する。

会長は、新会員の入会式および必要な手続きを行い、ロータリー情報資料の提供とともに、援助する会員を1名指名し、委員会に配属する。

幹事はRIに報告する。

第11条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第12条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

付則

この細則は2023年7月1日から施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

- 第1条 本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。
- 第2条 本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。
- 第3条 本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。
- 第4条 会員が叙勲、褒賞（県民表彰、南日本文化賞授章）等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事（直系卑属の誕生等）があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。
- 第5条 会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。
- 第6条 会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第7条 会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。
1. 会 員 香典 10,000円、供花 15,000円、および弔電
 2. 配偶者 〃
 3. 父母又は子女 〃
- 前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。
- 第8条 当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。
- 第9条 本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。
- 第10条 会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。
- 第11条 本規定の改廃は、理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2014年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第1条 特別会計は「周年事業積立金」「ニコニコボックス寄付金」とし、その運用管理は理事会が行う。

(1) 周年事業積立金

本積立金は、年度終了時の決算の際に、次年度への繰越金の状況を見て、無理のない範囲で一定額を周年記念事業積立金へ繰り入れるものとする。

なお、20周年事業積立金の残金（金138,548円）は、そのまま周年事業積立金へ移行するものとする。

(目的)

本積立金は、本クラブの重要な節目を記念して行う周年事業に活用する。

(対象事業)

対象事業の選考および活用限度額は理事会が決定する。

(2) ニコニコボックス寄付金

本寄付金は、ニコニコボックスおよびゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

本寄付金は、本クラブの活動のために活用するものとする。

(対象活動)

対象活動の選考および活用限度額は理事会が決定する。

第2条 本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第3条 本規定の改廃は理事会の決議による。

附 則 本規定は、2023年7月1日より施行する。

<周年記念事業積立金のこれまでの経緯>

2022～2023の特別会計運用規定より抜粋

- ・本クラブは創立10周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。2014年これを「サザンウインド積立金」と改名した。
- ・原資：社会奉仕積立金約30万円、クラブ奉仕積立金約141万円、青少年交換積立金約100万円に10周年記念事業より29万円を拠出し、総額300万円を以って初年度「サザンウインド基金」とした。
- ・毎期の繰越金の中から積立金へ繰り入れる。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

- 第1条 特別会計ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを5年間保存する。
- 第2条 支出は、その領収証を5年間保存する。
- 第3条 ニコニコボックス寄付金の封筒は、3年間保存する。
- 第4条 ロータリー財団寄付金、米山記念奨学会寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。
- 第5条 本規定の改廃は理事会の決議による。
- 附 則 本規定は、2020年7月1日より施行する。

【メイクアップ出来る会合】

《 自クラブ関係 》

1	理事会	
2	周年記念式典	
3	自クラブの奉仕プロジェクト	
4	自クラブが提唱した地域社会の行事や会合	
5	選任された奉仕委員会の会合	
6	クラブのウェブサイト相互参加型活動	
7	インターアクトクラブ	IAC
8	鹿児島サザンウインドロータリークラブが主催する親睦活動	
	・花見	
	・SWRC旅行	
9	クラブが公認する同好会	

《 地区・他クラブ関係 》

10	他のロータリークラブ例会	
11	ロータリー研究会	
12	地区大会	
13	地区研修・協議会	
14	他国クラブ訪問	
15	ロータリー青少年指導者養成プログラム	RYLA
16	会長エレクト研修セミナー	PETS
17	地区委員会・セミナー・活動等	

《国際関係》

18	国際大会	
----	------	--



職 業 分 類 表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表
(B)サービス業

3 専門サービス業(医科)				
	心臓内科	高岡 茂		(医)聖心会 かがしま高岡病院
	外科・整形外科	日高 恒彦		(医)日章会 南鹿児島さくら病院
4 専門サービス業(歯科)				
	歯科	西 孝一		西歯科医院
5 専門サービス業(薬剤師)				
	調剤薬局	松田 泉		
6 専門サービス業(獣医)				
	獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業(法律)				
	弁護士	本木 順也		窪田・本木法律事務所
8 専門サービス業(隣接法律・登記)				
	司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
	司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
	土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
9 専門サービス業(税務・労務)				
	税理士	右田 省二		右田税理士事務所
	経営コンサルタント	押井 啓一		(税)おさい会計事務所
	公認会計士	小林 千鶴		学校法人 赤塚学園
	社会保険労務士	児玉 里美		社会保険労務士 法人サフィール
12 専門サービス業(その他)				
	エステ・美容コンサルタント	西嶋 佐智江		(株)Salon ホリスティックラボ
	ピアノ調律師	松田 圭治郎		(有)音楽工房ハートアート
15 福祉サービス業				
	介護サービス	松林 秀実		株式会社 あしあと
	障がい者施設	水流 純大		社会福祉法人 落穂会あさひが丘学園
16 教育業				
	幼児教育	内野 美恵子		学校法人 桜ヶ丘学園
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	特殊清掃	井之上 旭		(株)IP STYLE
22 その他事業サービス業				
	犬猫美容室	岩下 いずみ		ペットハウス ふあんふあん
	イベント企画	堀 嘉郎		(株)オーエイブイ

(C)金融・保険業

28 生命保険業				
	生命保険	中谷 光男		明治安田生命保険相互会社
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
29 損害保険業				
	損害保険	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険	中村 英生		損害保険ジャパン(株)

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業	關 紀美代		(株)エネサイト

(E)建設業

31 建築・リフォーム				
	住宅建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	リフォーム業	赤尾 かおり		(有)親和興行
32 職別工事業				
	内装業	小川 ちえみ		(有)九装
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
34 設備工事業				
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備

(F)不動産業

37 不動産賃貸・斡旋・仲介・管理				
	不動産賃貸仲介	百崎 隆子		(株)ミドリエステート
	不動産賃貸仲介	安藤 秀樹		住まいる不動産(株)
	不動産賃貸業・地主・家主	国師 博久		(株)国師ビル

(G)運輸業

39 陸運業			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳	旭交通(株)

(H)卸・小売業

46 飲食料品			
	飲料水・乳製品・お茶	川原 篤雄	ワールドサンフーズ(株)
	飲料水宅配	井川 良仁	サン・ベンダー有限会社
51 建築材料			
	建築金物・建築材料	有菌 米也	(株)有菌
53 文房具・紙製品・書籍・出版物			
	学校教材・書籍	田中 応征	(株)ブックス太洋
54 その他 卸・小売業			
	歯科材料	濱田 一郎	ハマダ歯科商店

(I)製造業

55 食料品製造業			
	食料品・製造・販売	川原 健司	(株)ビッグファイブ
61 出版・印刷業			
	印刷・製版	藤崎 克巳	映広(株)

(K)飲食業

68 飲食店等			
	ワインバー	宮原 聡	Blue Camel



会 員 名 簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

会員名簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

		名前	フリガナ	入会年月日	会員番号	職業分類	勤務先
A	1	赤尾 かおり	アカオ カオリ	2011/9/15	8365105	土木業	(有)親和興業
	2	有蘭 米也	アリツノ ヨネヤ	2002/1/1,2018/2/1	5649278	住宅建材	株式会社 有蘭
	3	安藤 秀樹	アンドウ ヒデキ	2019/11/14	10740742	不動産業	住まいる不動産(株)
F	4	藤崎 克己	フジサキ カツミ	2004/3/18	6140495	印刷	映広 株式会社
H	5	濱田 一郎	ハマダ イチロウ	2000/11/30	5281010	歯科材料	ハマダ歯科商店
	6	日高 恒彦	ヒダカ ツネヒコ	2003/8/28	6019325	整形外科	(医)日章会 南鹿児島さくら
	7	穂満 淳	ホマン マコト	2013/7/4	8691394	タクシー	旭交通(株)
	8	堀 嘉郎	ホリ ヨシロウ	2016/9/29	9734126	イベント企画	(株)オーエイブイ
I	9	池田 耕夫	イケダ アキオ	1997/11/27	3301776	獣医師	池田動物病院
	10	岩下いづみ	イワシタ イズミ	2007/9/13	6720708	犬猫美容室	ペットハウス ふあんふあん
	11	井川 良仁	イガワ リョウジ	1997/9/4,2018/7/12	3279967	飲料水配布	サン・ベンダー有限会社
	12	井之上 旭	イノウエ アキラ	2023/6/1	11765636	特殊清掃業	(株)IP-STYLE
K	13	川原 篤雄	カワハラ アツオ	1997/4/10	3151598	飲料水配布	ワールドサンフーズ(株)
	14	高良 次男	コウラ ツギオ	1997/4/10	3151603	司法書士	司法書士高良次男事務所
	15	小林 千鶴	コバヤシ チヅル	1997/10/9	3284466	公認会計士	学校法人 赤塚学園
	16	国師 博久	クニシ ヒロヒサ	1998/11/26	3418881	不動産賃貸業	(株)国師ビル
	17	児玉 里美	コタマ リミ	2017/2/2	9842457	社会保険労務士	社会保険労務士法人サフィー
	18	川原 健司	カワハラ ケンジ	2022/8/18	11529769	食品製造業	(株)ビッグファイブ
M	19	松田 泉	マツダ イズミ	1997/4/17	3242679	薬剤師	
	20	百崎 隆子	モリサキ リュウコ	1999/11/25	5128761	不動産売買・仲介	(株)ミドリエステート
	21	右田 省二	ミキタ ショウジ	2001/12/13	5654221	税理士	右田省二税理士事務所
	22	松田 圭治郎	マツダ ケイジロウ	2005/9/1	6430885	ピアノ調律師	ピアノ工房ハートアート
	23	森迫 直子	モリサコ ナオコ	2007/11/1	6746003	司法書士	森迫なおこ登記法務事務所
	24	本木 順也	モトキ ジュンヤ	2007/11/8	6746004	弁護士	窪田・本木法律事務所
	25	松林 秀実	マツバヤシ ヒデミ	2021/5/13	11122814	介護サービス業	株式会社あしあと
	26	宮原 聡	ミヤハラ サトシ	2023/1/26	11672204	飲食業	Blue Camel
N	27	西 孝一	ニシ コウイチ	1997/4/10	3151610	歯科医	西歯科医院
	28	夏迫 文男	ナツサコ フミオ	2001/4/5,2007/6/14	5349848	塗装工事業	(株)夏迫塗装工業
	29	永田 優治	ナガタ ユウジ	1997/4/10,2009/1/15	3151608	土地家屋調査士	永田土地家屋調査士事務所
	30	中村 聡	ナカムラ サトシ	2007/4/12,2012/3/29	6650704	ライフプランナー	プルデンシャル生命保険(株)
	31	西嶋 佐智江	ニシジマ サチエ	2015/11/12	9417119	エステ・美容コンサルタント	(株)Salon ホリスティック
	32	中村 英生	ナカムラ ヒデキ	2019/5/9	10557673	損害保険	損害保険ジャパン(株)
	33	中谷 光男	ナカタニ ミツオ	2023/7/20	11817179	生命保険	明治安田生命保険相互会社
O	34	押井 啓一	オシイ ケイチ	1997/4/10	3151613	経営コンサルタント	(税)おさい会計事務所
	35	小川 ちえみ	オガワ チエミ	2011/1/13	8247258	内装業	(有)九装
S	36	庄司 教克	ショウジ ケイカク	1997/4/10	3151618	損害保険プランナー	(有)庄司保険事務所
	37	佐藤 俊一	サトウ シュンイチ	2005/4/21	6306365	管工事業	(株)鹿工設備
	38	關 紀美代	セキ キミヨ	2021.4.1	11097386	太陽光発電システムの設計・施工	(株)エネサイト
T	39	高岡 茂	タカオカ シゲル	1997/4/10	3151621	心臓内科	(医)聖心会 かがしま高岡
	40	田中 応征	タナカ オウセイ	2008/1/31	6778561	学校教材・書籍	(株)ブックス太洋
	41	水流 純大	ツル スミヒロ	2017/4/6	9890729	障害者福祉施設	(社)落穂会 あさひが丘学園
U	42	内野 美恵子	ウチノ ミエコ	2021/7/15	11188635	幼児教育	学校法人 桜ヶ丘学園
Y	43	吉時 真也	ヨシトキ シンヤ	2011/7/7	8334265	木造建築業	(株)南洲建設

	〒	勤務先住所	役職	メールアドレス	携帯番号
	8920855	冷水町22-5	代表取締役	Kirakirayumehime@gmail.com	090-1198-6081
	8910131	谷山港1丁目3-36	代表取締役	y_arizono@po3.synapse.ne.jp	090-3197-4885
	8920817	小川町16-18	代表取締役	h.andou3@gmail.com	090-3739-7266
	8920836	錦江町8-21	専務取締役	fujisaki@eikou-group.com	090-3419-0029
	8920845	樋之口町1-12	代表取締役	one.hdhamada@gmail.com	090-9794-0395
病院	8900069	南郡元町24-15	名誉院長	tsunehiko_th@yahoo.co.jp	090-8397-8133
	8900062	与次郎1-9-12	支社長	homan6624@icloud.com	080-1749-3247
	8900082	紫原2-33-18	代表取締役会長	hori@oav.co.jp	090-8410-1443
	8900016	新照院町28-7	院長	akiovet0913@gmail.com	090-7165-5835
	8920834	南林寺町24-21	オーナー	mizuijifutsuma@gmail.com	090-8669-8171
	8910122	南栄3-30-10	営業本部長	crecla-nanei@po3.synapse.ne.jp	080-6479-4667
	8910141	谷山中央7-14-20	代表取締役	akira-inoue@ip-style.co.jp	090-1977-0105
	8910122	南栄3-30-10	取締役会長	san-kawa@po3.synapse.ne.jp	080-5252-6650
	8900064	鴨池新町1-3	所長	koura@carrot.ocn.ne.jp	090-3325-8398
	8900055	上荒田21-12	公認会計士	kcpa@omega.ne.jp	090-1878-1726
	8900056	西田2丁目25-3-506	代表取締役	k.103.nkkpapa.0728@gmail.com	090-4996-6096
ル	8900056	下荒田3丁目42番10号1階	代表社員	kodama@sr-saphir.or.jp	090-5084-5581
	8910115	東開町4-74	取締役	butabuta@bigfive.co.jp	090-1515-2010
				izum105@yahoo.co.jp	090-3669-7516
	8100021	福岡市中央区今泉2丁目1番32号-103	代表取締役		090-2585-0032
	8900063	鴨池2-1-10	所長	migita@tkcnf.or.jp	090-2502-9425
	8910102	星ヶ峯2-31-6	代表	dodo27453325@gmail.com	090-8830-5788
	8910702	南九州市穎娃町牧之内2898番地1	所長	moriporontun@gmail.com	090-6294-3055
	8920827	中町11-4-5F		motoki19223@gmail.com	080-1744-4125
	8910113	東谷山2丁目6-1	代表取締役	bayahide1969@gmail.com	080-9465-9822
	8920842	東千石町3-41	代表	be.ambitious.man1981@gmail.com	080-5207-5450
	8900056	下荒田2-1-24	院長	n-koichi@po.minc.ne.jp	090-4514-2750
	8900016	新照院町1-14	取締役会長	natusako@diary.ocn.ne.jp	090-8664-2533
	8900045	武2-10-2	所長	yuji@bronze.ocn.ne.jp	090-3070-7128
	8900053	中央町18-1-6F	副部長	satoshi.nakamura@prudential.co.jp	090-3739-7106
ラボ	8920743	東千石町5-12-1F	代表取締役	h-labo@str-grp.jp	080-1790-8637
	8900053	中央町11-6F	鹿児島中央支社長	hnakamura11@sompo-japan.co.jp	090-1996-8315
	8920846	加治屋町14-7 3F	営業部長	mi-nakatani@meijiyasuda.co.jp	090-1898-4487
	8900063	鴨池2-8-9	代表社員・税理士	info@osai.jp	090-8911-9787
	8900085	南新町4-18	代表取締役	kyusou@iaa.itkeeper.ne.jp	080-6409-7405
	8920802	清水町2-9	代表取締役	ag.shoji@sirius.ocn.ne.jp	090-8763-5395
	8911303	本城町1318-4	代表取締役	rokkou3@tune.ocn.ne.jp	090-8915-4421
	8900043	鷹師2-7-20	代表取締役	purachinaarisa@gmail.com	090-2513-6244
病院	8920847	西千石町14-12	理事長	stakaoka@po.synapse.ne.jp	090-9581-4953
	8900034	田上3-18-16	代表取締役	einsteinlove@b-taiyo.co.jp	090-7159-3117
園	8911206	皆与志町2503	理事長	asahigaoka@po2.synapse.ne.jp	090-8299-0553
	8900074	桜ヶ丘7丁目23-5	理事長	uchino7235@gmail.com	090-8766-7333
	8910175	桜ヶ丘2-25-16	代表取締役	shinya@nansyu.co.jp	090-7152-5076

国際ロータリー第2730地区
鹿児島サザンウインドロータリークラブ

例会場 ホテル・レクストン鹿児島 TEL 090-5295-2736 FAX 099-210-7887
ホームページ <https://ksw-rc.org/>
Eメール kswrc@po5.synapse.ne.jp